

報告第 21 号

平成 25 年 9 月 10 日

北九州市議会議長
三原 征彦 様

北九州市教育委員会
委員長 川原 房 榮

北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次のとおり報告します。

北九州市教育委員会事務
点検・評価報告書
【平成24年度実績】

平成25年9月
北九州市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教育法」という)第 27 条では、平成 20 年度から、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成 24 年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、学校教育や生涯学習の充実を図り、一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力のさらなる向上を目指してまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章	教育委員会の活動状況について	
1	北九州市教育委員会	1
2	平成24年度における教育委員会の活動状況について	1
3	教育委員の活動状況	2
4	教育委員のコメント	4
5	教育委員会の情報発信について	5
	(1) 教育委員会会議の情報発信	
	(2) 教育委員会事務局・学校の情報発信	
6	「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見	6
第2章	教育委員会事務に係る点検・評価について	
1	点検・評価についての基本的な考え方	7
2	各施策の点検・評価(総括)	
	(1) 各施策の進捗状況	9
	(2) 4つの重点取組みの状況	12
3	各施策の点検・評価(施策評価及び学識経験者による意見)	
	施策1 心の育ちの推進	18
	施策2 確かな学力の向上	22
	施策3 健やかな体の育成	26
	施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進	30
	施策5 特別支援教育の充実	34
	施策6 信頼される学校・園経営の推進	37
	施策7 教育環境の整備	42
	施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実	45
	施策9 地域と連携した学校運営の実現	48
	施策10 地域における教育活動の充実	51
	施策11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備	54
	施策12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実	57
	施策13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用	60
	施策14 学習を支える体制づくりと環境整備	63
	施策15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化	66
4	(参考) 各施策の指標・事務事業一覧	69

第1章 教育委員会の活動状況について

1 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は6人の委員をもって組織している。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は4年。

教育長は、教育委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

委員長	川原 房 榮	平成18年7月9日就任
委員（委員長職務代理者）	野 畑 昭 彦	平成21年10月7日就任
委員	吉 田 ゆかり	平成23年7月1日就任
委員	シャルマ 直 美	平成23年7月1日就任
委員	伊 藤 一 義	平成24年4月1日就任
委員・教育長	柏 木 修	平成20年4月1日就任

2 平成24年度における教育委員会の活動状況について

(1) 審議の状況

本市教育委員会では、平成24年度、教育委員会会議を24回開催し、49議案の審議等を行った。

また、教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	19
教育委員会規則等の制定・改廃	14
人事（異動方針・懲戒等）	20
議会への提出議案・概要報告等	13
教科書採択	5
教員の選考試験	9
教育委員会の個別事業	12
審議会委員等の任命・委嘱	11
情報公開請求に係る不服申立	6
その他	9
合 計	118



上記件数には議案49件のほか、協議・報告等69件を含む。

(2) 傍聴者の状況

50人（延べ数）

3 教育委員の活動状況

教育委員の活動は、月2回開催される定例の教育委員会会議の他に、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている（活動状況の一例は、下記のとおり）。

(1) 他都市先進事例視察

ア 高松市視察（11月19日～20日）

内容（小中一貫校、図書館等複合施設）

川原委員長、シャルマ委員、伊藤委員が、図書館、歴史資料館等の複合施設である「サンクリスタル高松」、高松市立小中一貫校「高松第一学園」の2教育施設を視察。



委員コメント

複合施設であるサンクリスタル高松では、入居機関が連携した「サンクリスタル学習」を行っている。本市にも一体型ではないが同様の施設があり、各施設が連携し魅力を高め合うことで、より生きてくるという可能性を感じた。施設一体型小中一貫教育校の高松第一学園は、小中の積極的な連携により、学校生活の安定化や学習指導の充実が図られており、この取組みと成果は大変参考になった。

イ 京都市視察（11月21日～22日）

内容（学校運営協議会、小中一貫校）

野畑委員、吉田委員が、京都市教育委員会事務局において教育改革の取組みを調査したほか、京都市立小中一貫校「凌風学園」などを視察。



委員コメント

保護者や地域住民が参画し、文化芸術・郊外活動や学力向上、部活動等に子どもたちとともに取り組んでいる「学校運営協議会」の活動については、教育に対する京都市民の熱意を感じることができた。子どもたちの豊かな学びに向けた、学校・家庭・地域におけるマンパワーの重要性を改めて認識した。

(2) 学校訪問（各種式典への視察、出席等）

ア 学校の創立記念行事、卒業式等の出席回数

21回

イ 給食の視察（2月15日）

内容（学校給食・関門交流の日）

吉田委員、シャルマ委員が、下関市との相互交流を



目的とした「学校給食・関門交流の日」にあわせて八幡小学校の学校給食を視察した。北九州市では山口県の郷土料理「けんちょう」が、下関市では福岡県の「筑前煮」が提供された。

委員コメント

両市の郷土料理を子どもたちに提供することで、相互の地域理解が深まるとともに、「生きた教材」として、食育の面からもよい事業であると感じた。

給食後に、栄養士が下関市の場所や郷土料理について解説するとともに、食材が北九州市で生産されたことを紹介することで、子どもたちに地産地消の意義も伝えることができたのではないかと思います。



(3) 関係団体との意見交換

北九州市PTA協議会との教育懇談会（1月25日）

内容

川原委員長、吉田委員、シャルマ委員が、「家庭教育学級」、「特別支援教育」、「学力向上」等をテーマとした教育委員会と北九州市PTA協議会との意見交換会にオブザーバーとして参加。



委員コメント

本市の教育を取り巻く様々な課題や問題点について、率直な意見を聞くことができた。PTA団体と教育委員会が、子どもたちの健やかな成長のために、こうした話し合いの機会を設け、お互いに十分に理解し合い共通の認識をもつことは、大変有意義なことと感じた。

今後も積極的に意見交換を行い、様々な意見を教育行政に反映したい。

4 教育委員のコメント（活動を通じた所感）

川原房榮委員長

平成25年3月22日（金）に平成24年度最後の教育委員会会議が行われた。その会議をもって当該年度を終え一区切りがつくが、これはひとつの節目にしか過ぎない。未来を担う人材の育成に向け、本市教育の充実、発展を図ることこそ市民の負託に応えるものである。そのためには、より広い視野を持ち、自分自身を磨いていくことなどが物事の本質に近づいていく最短距離ではないかと考えている。子どもが将来活躍する社会を思い描きながら、これからの教育の姿を考えていきたい。

子どもの生活の場を考えると、それは家庭であり、学校であり、地域社会である。子どもの健全育成、教育の目的を実現する上で、とりわけ学校、家庭が大きな役割を担っていることは間違いないことであるが、地域社会の果たすべき役割も非常に大きくなっている。学校と家庭と企業さらに関係機関なども含めて、連携協力を努めていくことが何より大切である。本市においては、「北九州の企業人による小学校応援団」による活動（出前授業や研修実施等）などが具体的に進行しており、大変心強く感じている。今後、より強固な連携を模索しながらその輪を広げていく努力を続けていきたい。

教育を真剣に考える機会を与えていただいたことに感謝しながら、職責を果たしていきたいと考えている。

野畑昭彦委員

本市の子どもたちの豊かな育ちのための教育力充実に向けて、会社経営者としての感覚や視点を常に意識しながら、教育委員会会議における議論等の中で、意見や提案等を行わせていただいている。

平成24年度については、平成25年度の主要事業である「いじめ対策の充実」や「小中一貫・連携教育の推進」、「家庭・地域と連携した学校支援と学習習慣づくり」等の取組みに向けて、議論等を重ねてきた。

これらに取り組む際に大事にしたいのが、“家庭や地域との風通し”である。教育委員会の施策内容について家庭や地域へしっかり説明責任を果たし、理解してもらったうえで進めていくことが大切であると感じている。

全国的に、いじめや体罰をはじめとした諸問題に揺れたこの一年。教育委員会制度自体も、大きな転換期を迎えている。今後とも、ひとつひとつの教育課題を克服しつつ、教育日本一を実感できる環境づくりに力を注いでまいりたい。

5 教育委員会の情報発信について

(1) 教育委員会会議の情報発信

これまでに、より市民に開かれたわかりやすい会議開催を目的とした会議規則及び傍聴規則の改正を行うなど、会議運営の活性化を図ってきた。

加えて、市ホームページで会議開催日程や会議案件のお知らせを行っており、また、教育委員会会議での議論の内容に市民が手軽にアクセスできるようにすることで、教育行政への市民参画を図ることを目的として、教育委員会会議録の市ホームページでの公開を平成24年度から開始した。

(2) 教育委員会事務局・学校の情報発信

		平成24年度	平成23年度	
教育委員会	情報公開請求件数	215件	323件	
	パブリシティ活動件数	155件	200件	
	各課ホームページ アクセス件数 (月平均)	総務課	2,631件	4,445件
		企画課	12,897件	10,972件
		施設課	1,997件	1,385件
		教職員課	12,417件	10,930件
		学事課	4,030件	3,770件
		学校保健課	7,186件	3,393件
		指導企画課	763件	572件
		指導第一課	2,466件	2,629件
		指導第二課	876件	672件
		特別支援教育課	1,210件	651件
		生涯学習課	2,557件	2,421件
		生涯学習総合センター	5,063件	5,655件
		中央図書館	27,844件	17,694件
		市民のこえ、 市長への手紙 受付件数	合計	104件
	要望・提言		54件	99件
苦情	33件		32件	
質問	9件		13件	
その他	8件		8件	
学校	ホームページアクセス件数 (1校あたりの月平均)	小学校	2,105件	
		中学校	3,286件	
	ホームページ更新回数 (1校あたりの月平均)	小学校	2.42回	
		中学校	2.07回	
	学校通信ホームページ 掲載校数	小学校	92校 (70.7%)	
		中学校	45校 (72.5%)	
	学校評価ホームページ 掲載校数	小学校	28校 (21.5%)	
		中学校	29校 (46.7%)	

学校のホームページについても、全ての学校で開設・随時更新を行い、家庭・地域への情報提供を行った。

今後も引き続き、ホームページ等の活用を図るとともに、学校の取組みを報道機関へ積極的に提供するなど、情報発信に努める。

6 「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

平成 24 年度において北九州市教育委員会は、教育委員会会議を 24 回、49 議案の審議等を行った。その際、事前に行われている毎回の勉強会は審議の充実という視点から評価できるのではと思われる。21 回の学校訪問、北九州市 PTA 協議会との教育懇談会は意義深く、今後は教育に関わる NPO 等とも意見交換をさらに積極的に行うことが求められよう。他都市視察、教育委員会の情報発信、特に学校ごとのホームページの掲載校の割合が小中学校共に 7 割を超えていることは研修の充実も含め評価できる。

今後は教育委員会と学校・家庭・地域・団体・NPO・大学・企業等のさらなる連携・協力を図ることがさらに求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

教育委員会は、法律の定めるところにより行われ、実情に応じた教育に関する施策を策定・実施することが求められる。前者については、勉強会を行い、情報公開に努め、後者については活動状況と感想を掲載するなど市民に対して責任を持って活動を行っていることが理解できる。

HP での情報公開については、より閲覧しやすく、関心を持ってもらう工夫が必要である。現在、会議録と資料の閲覧が公開されているが、議題や資料についてわかりづらい。次回の会議の案内のように、会議ごとに、そして資料ごとにファイルを閲覧できるよう整理して公開してもらいたい。会議へのアクセス件数の増加を意識して取り組んでもらいたい。

また、視察については、コメントにとどまらず、視察の目的・成果、そしてそれがどのように本市の教育行政に反映されたのか市民が理解しやすいよう工夫する必要がある。より市民が信頼し、関心を持ち、身近な存在になるよう広報（情報提供）の充実を期待する。

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

1 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

地教法第27条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市生涯学習推進計画」に掲載された教育委員会の事務事業を対象として、計画の進捗状況を、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検、評価し、今後の施策、事務事業の方向性の検討に活用する。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プラン、北九州市生涯学習推進計画の施策及び施策を構成する事務事業（施策評価・事務事業評価）

【施策】 「心の育ちの推進」など15施策

【事務事業】 144事業（教育プラン：86、生涯学習推進計画：58）

再掲事業、他局所管事業を除く

点検・評価の指標

【施策】 計画策定時に設定した指標

【事務事業】 事業の実施状況、実績等を示す指標を設定

点検・評価の視点

【施策】 施策の実績・成果（有効性）、構成事務事業の状況など

【事務事業】 事業の有効性、経済性・効率性、今後の方向性など

点検・評価結果のまとめ方

【施策】 施策単位でみたプラン進捗の状況を、A（大変順調）、B（順調）、C（やや遅れ）、D（遅れ）の4段階で評価

【事務事業】 事業の概要（目的）や実施状況を踏まえ、事業の目的達成状況を4つに分類して表示

a：大変順調 b：順調 c：やや遅れ d：遅れ

(3) 学識経験者の知見の活用について

役割

点検・評価の客観性を担保するため、

- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
- ・点検・評価制度の改善点などに関すること 等に対して意見を述べる。

学識経験者

福岡教育大学 教育学部教授 井上 豊久氏

生涯教育全般に関する研究を行い、最近では、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関する活動にも積極的に研究・活動を行っている。

北九州市学力向上検証改善委員会委員、福岡県国公立幼稚園協会元会長など。

福岡市、久留米市、飯塚市など県内自治体の教育委員会事務の点検・評価の外部委員を務める。

北九州市立大学 文学部准教授 恒吉 紀寿氏

教育プランの策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長。

平成 17 年 8 月から社会教育に関して、教育委員会に助言する社会教育委員（平成 23 年 12 月社会教育委員会議議長）、生涯学習推進計画策定における「北九州市生涯学習推進計画検討委員会」の座長。教育学（社会教育学）が専門。

（４）市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市生涯学習推進計画」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管事務及び補助執行分（子ども家庭局青少年課及び市民文化スポーツ局文化政策課、文化振興課所管分）とする。

2 各施策の点検・評価（総括）

（１）各施策の進捗状況

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市生涯学習推進計画」に掲載されている教育委員会所管の15施策に沿って、点検・評価を実施した結果、1施策が『大変順調』、14施策が『順調』という結果であった。

施策名・評価結果		実績・成果(評価)の考え方
施策1	心の育ちの推進 B	教育活動全体を通じた道徳教育の充実や人権教育に取り組んでおり、「道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率」はほぼ100%となっている。また、「あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」は小中学校とも100%を達成した。「いじめに関する実態調査(アンケート・面談)」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、いじめの認知件数は大幅に増加したが、実態調査で認知されたいじめは、児童・生徒に対する指導や保護者を含めた話し合い等により全て解消したことなどから、『順調』と判断した。
施策2	確かな学力の向上 B	全国学力・学習状況調査結果では、全国平均をやや下回ったものの、国語や算数、数学などの一部では、その差が縮まった。また、観点度別到達度学力検査では、一部の教科が全国平均を上回るなど、授業改善の効果が表れている。また、読書活動については、「学校における読書活動推進モデル事業」の拡充や「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を推進するなど、学校・家庭・地域の連携が進展していることなどから、『順調』と判断した。
施策3	健やかな体の育成 B	全国体力・運動能力、運動習慣調査結果では、全国平均に達していない項目が多いが、本市比較では前年を上回る項目もあり、少しずつではあるが、成果が表れつつある。また、学校における食育推進事業では、「北九州スタンダードカリキュラム 小中一貫ダイジェスト」の中にも食育を位置付けたことにより、給食だけでなく、教科等における食育においても充実してきていることなどから、『順調』と判断した。
施策4	子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進 B	環境教育については、新規事業として「北九州市環境キャラバン」を実施し、次世代の環境リーダーの育成を図ることができた。また、持続可能な社会の担い手を育む教育の拠点としてユネスコスクールの加盟(中学校1校)が認定された。英語教育については、小学校低中学年の授業に外国語指導助手(ALT)を配置し、交流活動を通じて、外国語活動を高める取組みを行った。幼児教育の充実では、保幼小連携の推進のため、プログラム「つながる」2、3号を作成した。幼稚園の学校評価の実施園数が微増にとどまっているが、保幼小連携アンケートでは、9割以上で連携事業が実施されていることなどから、『順調』と判断した。
施策5	特別支援教育の充実 B	児童・生徒の増加に伴う特別支援学級や通級指導教室を整備するとともに、特別支援相談センターへ臨床心理士の資格を有する専門相談員の配置や特別支援学級への市費講師の増員など、特別支援教育の体制の充実を図った。また、東部地域における特別支援学校の整備では、基本計画書を作成した。特別支援教育コーディネーター養成研修受講者数は目標に達しなかったが、修了者は、各学校で校内の特別支援教育の推進役として活躍していることなどから、『順調』と判断した。

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ

施策名・評価結果		実績・成果(評価)の考え方
施策6	信頼される学校・園経営の推進 B	35人以下学級編制の実施を小学校3年生まで拡大し、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において実施した。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など学校への支援を効果的に行った。さらに、小中一貫・連携教育の推進については、平成24年度に「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」を策定するとともに、学校の手引きとなる「北九州市小中一貫・連携教育基本方針&関連資料集」を作成・配布し、平成25年度からの全市的实施に向け取り組んだ。また、土曜日授業を実施し、保護者や地域に開かれた学校づくりを推進したことなどから、『順調』と判断した。
施策7	教育環境の整備 B	「学校耐震事業」は平成27年度耐震化完了を目指し、平成24年度に31校の耐震化が完了した。また、「学校の大規模改修工事」は、平成27年度までの間は一時的に実施規模を縮小することとなったため、着手した学校が4校にとどまった。夏の暑さ対策のため、小学校6年生及び中学校3年生の普通教室等に扇風機を設置するなど快適な教育環境の整備を行った。さらに、学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、トイレのバリアフリー化など防災機能を高める改修を行ったことなどから、『順調』と判断した。
施策8	家庭における教育・生活習慣づくりの充実 B	家庭教育学級参加者数は減少したものの、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で開設し、私立幼稚園、保育所での実施箇所数も増加した。また、基本的生活習慣の定着に向けた取組みとして、家庭教育リーフレット「きほんのき」の3歳児の保護者への配布や「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業の対象を私立幼稚園にも拡大実施した。さらに、「子育てサポーター」が1,178名に達し、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与したことなどから、『順調』と判断した。
施策9	地域と連携した学校運営の実現 A	教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」を発行し、児童生徒の保護者、教職員、市民センターに配布するなど、教育情報を地域に発信した。スクールヘルパーに関しては、学校支援地域本部やブックヘルパーなどの活動校数の拡大を進めた結果、延べ活動人数は、121,548人であり、平成25年度の目標を一年前倒し達成した。また、「学校支援地域本部事業」を7校から14校、「学習支援型アフタースクール事業」を5校から7校にそれぞれ拡大して実施した。さらに、本市始めて以来の画期的な取組みである「経済界と連携した学校支援モデル事業」を11校で実施したことなどから、『大変順調』と判断した。
施策10	地域における教育活動の充実 B	市民センターで実施する「地域・子ども交流事業」等で、参加者数は目標を上回ったが、「生活体験通学合宿」は、実施館が減少している。有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象とした学校非公式サイトの調査・監視を実施し、3,882件の有害情報を発見した。また、教職員への研修や保護者へのリーフレットの配布などを通じた啓発に取り組んだことなどから、『順調』と判断した。

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策 11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備 B	新たな取組みとして、市民センター館長等を対象とした研修を行い、生涯学習事業推進の必要性や地域づくりと生涯学習のあり方を学んだ。学習情報の提供については、市民センターだよりの発行、市民センターごとのホームページや市ホームページにより行った。また、講師やボランティアの情報をホームページで紹介している「人材バンク」の登録者数は、目標の約88%に達していることなどから、『順調』と判断した。
施策 12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実 B	市民センターで企画、実施している生涯学習市民講座の参加者数は目標の約93%であった。新たな取組みとしては、市や企業等が行う出前講座情報を集約し、市民センターでの講座の企画に役立てられるようにした。このほか、青少年の体験活動の充実、家庭における教育力向上を目的とした「家庭教育学級」や、人権問題について正しい認識と理解を深めることを目的とした「企業研修」「人権学習講座」、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場の確保を目的とした「学校施設開放事業」の実施など、全体として順調に実施されていることから、『順調』と判断した。
施策 13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用 B	新たな取組みとして、「地域デビュー支援事業」を実施し、これまで市民センターをあまり利用していなかった団塊世代等の市民が地域デビューする機会をつくった。また、市民の自発的な活動を支援するため、社会教育関係団体等の自主的な学習活動に対し補助金を交付する「ホット学びたい市民講座支援事業」を実施した。30団体に交付予定のところ、それを上回る申請があり、35団体に補助金を交付した。高度で専門的かつ多様な学習機会を提供する「北九州市民カレッジ事業」も予定どおり実施したことから、『順調』と判断した。
施策 14 学習を支える体制づくりと環境整備 B	生涯学習推進コーディネーターの全館配置を目指し、研修会を実施したが、配置は72館にとどまっている。生涯学習(総合)センターは、施設の耐震化及び長寿命化のための工事等を実施した。また、博物館等の生涯学習関連施設では、企画展等の実施により魅力を高めた結果、入館者数が増加している。生涯学習活動をリードする人材を育成する「生涯学習指導者育成セミナー」は、NPOと協働で開催しており、セミナーの修了者は、地域で生涯学習活動のリーダーとして活動を始めており、成果があったことから、『順調』と判断した。
施策 15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化 B	家庭教育学級参加者数は減少したものの、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で開設し、私立幼稚園、保育所での実施箇所数も増加した。また、「学校支援地域本部事業」「学習支援型アフタースクール事業」の実施により、地域をあげて学校の教育活動を支援し、学校との連携が深まった。この他、「北九州の企業人による小学校応援団」との連携による学校支援に新たに取り組んだことや、市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数も目標を上回ったことから、『順調』と判断した。

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ

教育委員会としては、この評価結果を今後の施策に活かし、効果的な教育行政の推進を図りたい。

(2) 4つの重点取組みの状況

教育プランでは、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るとともに、教育への市民参画を進めるため、「あいさつ」、「読書」、「元気(食育・体育)」、「スクールヘルパー」を学校、家庭、地域を挙げた重点取組みとして掲げている。これらの取組み状況と成果及び今後の方向性についての概要を以下のとおりまとめた。

あいさつできる子ども日本一 ~ あいさつ運動の推進 ~

【主な取組み】

< 学校 >

平成24年度も「あいさつ運動推進実践校」を引き続き21校指定し、特色あるあいさつ運動の取組みを支援するとともに、全市的な取組みとなるよう市ホームページへの活動事例の掲載等を行い広報・啓発に努めた。

全ての小・中学校において「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れ、保護者や地域住民への情報発信や取組みへの参加を促すように、校長総会等で働きかけを行った。

新規採用教員への礼儀作法やあいさつ等の研修を行った。

「未来をひらく学校づくり支援事業」において、17校からあいさつに関する提案があり、それぞれの学校において創意工夫したあいさつ運動が展開された。

< 家庭・地域 >

「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進を図るため、出前講演やチラシ・ポスター、のぼり旗を小中学校や市民センターなどに配布、各種会議や行事等での唱和、市営バスでの車内放送広告などを実施した。

スムーズに小学校生活がスタートできるよう、あいさつによるコミュニケーションや給食など学校生活や家庭生活の情報を掲載した、「学校生活スタートブック『なかよし』」を新1年生に配布した。

あいさつも含めた基本的な生活習慣に関する情報を掲載した、「家庭教育リーフレット『きほんのき』」を、幼稚園や保育所を通じて3歳児の保護者に配布した。

【実績成果】

- ・あいさつ運動推進実践校において、保護者や地域と連携し「定期的なあいさつ運動」、「あいさつの意義等についての授業」、「保護者・地域住民への広報」等に取り組んだことで、保護者などから「あいさつが良く、学校に来るととても気持ちが良い」、「地域の中でも子どもたちが良く挨拶をしている」、「学校と家庭の連携・協力の必要性を強く実感した」などの声が聞かれた。
- ・「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れた学校の割合は、校長総会や学校評価説明会で周知徹底した結果、小学校、中学校とも100%を達成した。
- ・「子どもを育てる10か条」の出前講演に参加した市民から、「小学生向けの『あいさつ』や『ごめんなさい』『ありがとう』という言葉が、『おもいやりの心』につながると思った」、「自分の子どもへの声掛けを振り返る良い機会となった」などの意見が出された。

【課題】

- ・「子どもを育てる10か条」については、各種啓発により認知度は高まっているが、啓発方法がマンネリ化しているため、出前講演の内容の充実などににより効果的な啓発方法を検討する必要がある。

【今後の取組み】

- ・全ての小中学校で、引き続き「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れ、各学校において「あいさつできる子ども日本一」を目指した取組みを推進する。
- ・新規採用教員へのあいさつや社会人としての基本的なマナー等の研修を行う。
- ・「子どもを育てる10か条」については、積極的に啓発活動を行うための方法の検討や出前講演の内容の充実を図る。
- ・「きほんのき」については、今後も継続的に作成・配布して啓発に努める。また、新1年生学校生活スタートブック「なかよし」については、家庭学習ハンドブックに掲載するなど、より効果的な活用を検討する。

【プラン指標】

指標		基準値	22年度	23年度	24年度	目標値
あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(小学校)	計画	-	60.0%	70.0%	80.0%	100%
	実績	41.2%	50.4%	61.1%	100%	
あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(中学校)	計画	-	60.0%	70.0%	80.0%	100%
	実績	31.7%	51.6%	67.8%	100%	

読書好きな子ども日本一 ～子どもの読書活動の推進～

【主な取組み】

<全体>

「北九州市子ども読書プラン」を平成23年6月に策定し、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を制定するなど、家庭・地域・学校・市立図書館等が一体となって、子どもの成長段階に応じた各事業を推進した。

<学校>

音読・暗唱の推進、学校図書館の充実等を行った。

「学校における読書活動推進モデル事業」として、21中学校区に学校図書館職員を配置するとともに、各学校でブックヘルパーを活用し、読書環境の充実を図った。

音読暗唱ブック「ひまわり」を活用し、「言葉の力」の向上を図った。

「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」で表彰することにより、各校の音読暗唱運動のさらなる充実が図れた。

全ての小中学校において10分間読書に取り組んだ。

<家庭・地域>

読書週間には「子どもの読書活動推進フォーラム」を開催し、読書の意義について保護者や市民に啓発を行った。

毎月 23 日の「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を浸透させるため、PTA と連携して子どもの読書習慣の定着に取り組んだ。また、3 歳児のいる家庭にマグネットを配布するとともに、学校・市民センター・書店などにのぼり旗を掲揚し、普及に努めた。

保護者に対して啓発を図るため、「読書のすすめ」を小・中学校の新 1 年生保護者に配布した。

夏休みの基本的な生活習慣や読書活動を推進するため、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の配布対象を私立幼稚園にも拡大した。

< 市立図書館 >

赤ちゃんがいる家庭に絵本パックをプレゼントする「ブックスタート事業」に引き続き取り組んだ。

学校での読書リーダーとなる「北九州市子ども司書養成講座」を実施した。

【実績成果】

- ・読書活動推進モデル事業の各モデル校では、学校図書館職員による新着図書の紹介やブックヘルパーによる読み聞かせなどにより読書環境の充実が図られ、多くの学校で昼休みなどに開館するようになり、利用人数と図書館貸し出し冊数がともに増加している。
- ・音読暗唱ブック「ひまわり」が小学校全児童にいきわたり、全校あげての取組みが定着している。
- ・学校図書の整備充実を図ったことで、標準冊数整備率 90% 未満の学校が小学校では 13 校から 1 校へ、中学校では 16 校から 3 校へ減少するなど一定の成果が得られた。
- ・「子どもの読書活動推進フォーラム」の参加者へのアンケートでは、「子どもや自分のために何か実践しようと思う」と回答した割合が 100% であり、具体的には、「家族で読書をする時間を作る」や「図書館に行こうと思う」などの意見があった。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者は、昨年度より 4,749 名増え、生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒及び家読（うちどく）の取組みが優秀な家族などを表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。
- ・「ブックスタート事業」を推進したことにより、本にふれあうきっかけづくりや、絵本の読み聞かせを通じた親子の絆を深めることができた。
- ・「北九州市子ども司書」34 人の養成に取り組み、読書活動推進のリーダーとして、読み聞かせや読書会を企画するなど各学校で活躍している。

【課題】

- ・「平日（月～金）に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合」は、小学 6 年生が 27.2%、中学 3 年生が 42.2% と、小中学校ともに依然として高い。家庭での読書に対する関心を高め、読書活動を定着させるためのさらなる働きかけが必要となっている。

【今後の取組み】

- ・子どもの読書活動をさらに推進していくため、学校・家庭・地域が一体となり、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」、「ブックスタート」、「音読・暗唱の推進」等のさらなる充実を図る。
- ・子どもたちが読書に親しみ、「言葉の力」を高めるために、学校における読書活動推進モデル事業のモデル校を指定し、学校における読書活動を一層推進するとともに、学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館が開館しない日がないこと

を目指す。

- ・「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」への応募を引き続き募ってその取組みを顕彰し、表彰校の特徴ある取組みを全市に発信するなど、市内各校の音読暗唱活動の取組みのさらなる充実を図る。

【プラン指標】

指標		基準値	22年度	23年度	24年度	目標値
平日(月～金)に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合(小学校6年生)	計画	-	23.0%	22.0%	21.0%	20.0%
	実績	24.4%	25.1%	28.8%	27.2%	
平日(月～金)に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合(中学校3年生)	計画	-	44.0%	41.0%	39.0%	37.0%
	実績	48.0%	47.0%	49.0%	42.2%	

しっかり食べて元気な子ども日本一 ～健康な体づくり～

【主な取組み】

<学校>

小中学校9年間を通じ、給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進した。

「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業」を、平成24年度は幼稚園2園、小学校34校、中学校16校を加えた市内113校・園において実施した。

各学校が自校にあった体力アッププランを作成し、体力向上に取り組んだ。

中学生女子をはじめ、児童生徒の運動する機会が少ないことが全国平均との差に影響している傾向が見られるため、小学生用・中学生用ダンスDVDを活用すること等により、運動機会及び運動量の増加を図った。

全国体力・運動能力、運動習慣調査を実施し34項目中6項目で全国平均同等以上の結果であった。

<家庭・地域>

学校だけでなく家庭での食育を見直すきっかけとして、食育だよりや保護者試食会、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催等により、家庭・地域での食育を推進した。

小・中学校での特色ある食育推進のための地域人材の活用支援を行った。そば打ちや豆腐作りなどを行う際の地域人材の活用支援を市立幼稚園・小・中学校・特別支援学校で実施した。

【実績成果】

- ・平成25年2月に実施した中学校給食実施の成果・効果等について学校にアンケートを行ったところ、「教育上の効果(生徒の変化)」などについて多くの学校から成果・効果があったとの意見が寄せられた。また、生徒の健康面で改善に関する意見もあった。
- ・特色ある食育推進のための地域人材の活用支援をこれまでの市立幼稚園・小・中学校・特別支援学校で実施した。また、保護者がサポーターとして参加していることで、家庭や地域と連携

した特色ある取組みが多く見られるようになった。

- ・全国体力・運動能力、運動習慣調査では、平成 23 年度と平成 24 年度の本市平均を比較すると、上回る項目もあり、少しずつではあるが、成果が表れつつある。

【課題】

- ・中学校の残食率が、小学校の残食率に比べ高い状況にある。
- ・体育の授業以外で継続的な活動が行なわれている学校は増加しているが、活動内容については、工夫・研究が必要である。

【今後の取組み】

- ・平成 24 年度からの中学校新学習要領の全面実施に伴い、「北九州スタンダードカリキュラム 中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム 小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付けるなど、9 年間を見通した食育を一層推進する。
- ・中学校において生徒が考えた献立やリクエスト献立等を給食に取り入れることで、生徒が食に対してより興味関心を高められるような献立内容の工夫に努め、残さず食べることや食べることの大切さが身につくような取組みを進めていく。
- ・「北九州市キッズダンス」(小学生用ダンス DVD)、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用ダンス DVD)の一層の活用により、運動に取り組む機会・運動量を増やし、体力の向上を図る。
- ・体育科・保健体育科主任研修会、全員研修会等の機会に体力の向上を意識した指導について研修するとともに、各学年の発達の段階に応じた新体力テストの充実を図る。

【プラン指標】

指標		基準値	22 年度	23 年度	24 年度	目標値
体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合(小学校)	計画	-	40.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	37.7%	37.7%	65.0%	100.0%	
体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合(中学校)	計画	-	40.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	14.3%	14.3%	37.0%	100.0%	
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合(小学校)	計画	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合(中学校)	計画	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	88.9%	96.8%	100.0%	100.0%	

子どもの教育を支えるスクールヘルパー日本一 ～市民参画の促進～

【主な取り組み】

安全対策・教育支援などの活動に加え、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」、子どもたちの基礎的な学力定着を図るための「学習支援型アフタースクール事業」さらに、学校における児童生徒の読書活動を支援していただく「ブックヘルパー」などの対象校を増やすなど、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。より効果的な支援活動を行うために、全小学校を対象に少年サポートチームによるスクールヘルパー研修や、「学校における読書活動推進モデル事業」のモデル校を対象にブックヘルパー研修を実施した。

【実績成果】

- ・スクールヘルパーの延べ活動人数は目標 111,250 人に対し、実績 121,548 人と、目標値を大幅に上回った。
- ・「学校支援地域本部事業」や「学習支援型アフタースクール事業」の実施校からは、「学校・地域・保護者間の信頼関係が構築された」、「学習習慣の定着につながった」等の声があった。

【課題】

- ・保護者、地域住民等に加え、学生や企業等の多様な人材がより参画できるよう、学校ニーズに応じたスクールヘルパーの活動の拡充や大学・企業等との連携強化を図る必要がある。
- ・「学校支援地域本部事業」「学習支援型アフタースクール事業」の実施校からは、様々な効果があがってきているので、さらに事業に取り組みやすい環境づくりに努めることが求められる。

【今後の取組み】

- ・今後も、学校のニーズに応じた取組みを充実することにより、スクールヘルパーの活動の拡充や大学・企業等との連携を図る。

【プラン指標】

指標		基準値	22年度	23年度	24年度	目標値
スクールヘルパー 延べ活動人数	計画	-	103,750人	107,500人	111,250人	115,000人
	実績	94,644人	101,706人	105,062人	121,548人	

3 各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）

施策1 心の育ちの推進

関係部局	教育委員会総務部・指導部・生涯学習部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成 25 年 6 月 1 日
現状・課題	<p>規範意識や自尊感情に関する調査では、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度の状況であり、自尊感情が、学年の進行とともに低下する傾向がある。</p> <p>子どもの教育に関する市民の要望では、心の教育（道徳教育や体験活動など）への期待が高い状況である。</p> <p>教員が感じる子どもの変化に関する状況から、小学校、中学校ともに「がまん強さ」、「先生や大人を尊敬する気持ち」などが低下したと教員が感じている傾向がうかがえる。</p> <p>いじめ等の問題行動が発生している。</p>	
施策の方向性	<p>(1) 道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力をはぐくむ。 <p>(2) 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育、体験活動など教育活動全体を通じて児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。 <p>(3) 規範意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の充実などにより、いじめ等問題行動について「発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子ども、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、的確な実態把握ときめ細かな対応を行う。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育の推進については、伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が地域や郷土を愛する心など、自己の生き方について考えを深め、また、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞を通して豊かな情操を培うことができ、取り組みは進捗した。道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率は、小学校は前年に引き続き 100%、中学校は 98.4% に達した。また、平成 23 年度に作成した、郷土の発展に尽くした人々の生き方などを学ぶ「北九州道徳郷土資料」を小・中・特別支援学校において活用してもらうことにより、郷土への愛着を深める取り組みを行った。 ・あいさつ運動については、あいさつ運動推進実践校 21 校で特色ある取り組みが行われ、その取り組みをホームページ等で紹介した。また、「あいさつの取り組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」については、校長総会や学校評価の説明会などで周知徹底を行った結果、前年度の小学校 61.1%、中学校 67.8% から小学校中学校とも 100% を達成することができた。 ・青少年ボランティア活動の推進については、青少年のためのボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取り組みを行った結果、平成 24 年度については、目標 2,800 人に対し 5,398 人と目標を大幅に上回る実績（ボランティア体験活動者延べ人数）をあげることができた。 	

人権教育の推進

- ・児童生徒の学習教材として、北九州市同和教育教材（副読本）「いのち」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発アニメーション」などの視聴覚教材等の活用を図ることにより、子どもの実態や発達段階を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。
- ・「人権教育の指導方法の在り方について（第三次とりまとめ）」や「人権教育ハンドブック」を活用して、人権教育管理職研修会、新任人権教育担当主任研修会や人権教育研修会等において、研修を行った。
- ・これらの取組みにより、学校における人権教育視聴覚教材等の活用回数が伸びた。

規範意識の醸成

- ・道徳の時間を中心に、規律・規範についての自覚を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、心の相談アンケートや教育相談を定期的に行った。
- ・いじめについては、9月に全市一斉に「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を実施し、より丁寧な把握に努めた結果、新たに小学校で56件、中学校で80件、いじめが報告された。実態調査で認知されたいじめについては、児童・生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いにより、全て解決した。
- ・不審者対策における学校安全体制の整備・充実を図るため、少年サポートチーム（警察官OBや教員OBで構成）が市内小学校でスクールヘルパー向けの研修会を実施した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

道徳教育・体験活動の充実

- ・心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施する。具体的には、「北九州道徳郷土資料」のさらなる活用など、一層の道徳教育の充実を図る。さらに、学級活動や児童会・生徒会活動等、児童生徒の自発的・自治的な活動をより充実させ、児童生徒のコミュニケーションや人間関係づくりを促す。
- ・あいさつ運動については、新規採用教員へのあいさつや社会人としての基本的なマナー等の研修の実施や、全小中学校へののぼり旗配布やあいさつ運動推進指定校の取組みの紹介などを通して、全市的な取組みとなるよう推進する。
- ・青少年ボランティア活動の推進については、青少年が社会とのかかわりを自覚し、自己を確立・向上していくために、今後もボランティア活動をはじめとした豊富な体験活動プログラムの提供等の取組みを継続実施する。また、参加者増加に向けて効果的な情報発信や学校や関係団体との連携強化に努める。

人権教育の推進

- ・今後も、「人権教育ハンドブック」を活用した研修を新採研修会の中に位置付ける。また、管理職人権教育研修会、教職員人権教育研修会等を通して活用の視点を示すとともに、校内研修会の中での活用を促進するよう啓蒙する。
- ・「新たな人権教育教材集」と指導書の作成に取り組む。

- ・児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのために、小中9年間を見通した人権意識を培う対人スキルアッププログラムの作成に向けて、実践の研究をする。
- ・また、平和の大切さを伝えるため、小学6年生用指導資料「戦時資料展示コーナーをより詳しく知ってもらうために」を市内全小学校に配布するとともに、7月を全校一斉の取り組み月間に設定して、平和に関する指導の充実を図る。

規範意識の醸成

- ・非行防止活動の推進については、「初発型非行防止」、「薬物乱用防止」、「性の逸脱行動防止」などの外部講師を活用した学習が定着しつつあり、今後も継続して実施する。また、多様な問題事象への対応においては、今後も関係機関と連携して「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」の学習を継続して実施する。
- ・また、いじめ防止対策として、いじめに関する教職員の意識の高揚を図るとともに、きめ細かい生徒指導やアンケート、教育相談等の徹底により、子どもの心のサインを見逃さず、早期発見し、的確な実態把握ときめ細かな対応により、早期解決を図る。

主な指標 (抜粋)	指標	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率 (上段:小学校、下段:中学校)		学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数(延べ人数)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	基準値	---	41.2%	---	90.0%	---	82.3%	---	1,952人
	21年度	---	31.7%	---	90.5%	---	85.4%	2,200人	3,350人
		50.0%	49.2%	92.0%	98.5%	84.0%	84.5%		
	22年度	50.0%	41.3%	92.0%	88.7%	86.0%	88.0%	2,400人	5,518人
		60.0%	50.4%	94.0%	100.0%	86.0%	85.4%		
	23年度	60.0%	51.6%	94.0%	90.0%	87.0%	89.0%	2,600人	5,339人
		70.0%	61.1%	96.0%	100.0%	87.0%	86.0%		
	24年度	70.0%	67.8%	96.0%	95.2%	88.0%	92.2%	2,800人	5,398人
		80.0%	100.0%	98.0%	100.0%	88.0%	88.5%		
	目標値	80.0%	100.0%	98.0%	98.4%	89.0%	91.3%	平成25年度	3,000件

【注】施策1の指標及び事務事業は、P69～P70に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「あいさつの取組みを学校評価に取り入れ、その改善に努めている学校の割合」は昨年度の小学校 61.1%、中学校 67.8%から、小中共に 100%となっており、評価でき、今後の継続が期待される。挨拶はコミュニケーションの基礎ともなりえると同時に、自己存在の発露となる場合もあり、地域全体で取り組むことは子どもの心の育ちに有用であると考えられるので、家庭との連携も含め、さらに充実していくことが求められよう。青少年ボランティア活動の推進については、目標 2800 人に対し、5398 人と目標の 2 倍近くの達成率であり評価でき、今後の継続と中身の吟味が求められる。ボランティア活動は奉仕活動・市民性の育成となるだけでなく、自尊感情の向上にも資するとも考えられ、児童・生徒の主体性をいかすという視点からのさらなる充実が求められる。

いじめに関して実態調査で認知されたいじめについて、適切な話し合いで解決できたことは評価できるが、今後、さらに厳しい問題が生じる可能性もあり、現在もなされているが、福祉や医療も視野に入れた、より総合的な支援も求められよう。今後は対人スキルアッププログラムの作成と並行して自分のこととしてとらえる人権感覚の醸成や実践力の検証など、人権教育も視野に入れた行動変容への視点が求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

主な指標の目標値を達成し順調に進捗している。あいさつ運動の学校評価への取り入れは 100% に達していることから、評価の内容から充実を図っていくために、指標を再設定する必要がある。

人権教育に関わっては、全市一斉実態調査で把握された件数もあることから、いじめや体罰に関わる教育・研修や相談を充実させるだけでなく、丁寧な把握に努める必要がある。その上で、人間関係のトラブルで就学意欲や生きる気力が衰退することがないように、すべての子どもにとって学校が楽しい場であるよう相互尊重できる教育、自治活動の充実を期待する。

青少年ボランティアについては、目標以上の成果をあげているが、活動者数がほぼ横ばいになっていることから、さらなる体験活動者数の増加に向けての取組みにつながるよう現状を分析し、人数の増加に努める必要がある。

施策2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会学務部・指導部・教育センター・生涯学習部 ・中央図書館	基準日： 平成 25 年 6 月 1 日
現状・課題	<p>進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっている。</p> <p>平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果では、小 6・中 3 いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況である。</p> <p>学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約 2 倍となっている。</p> <p>学校外で読書を全くしない児童生徒が全国と比べて多い状況である。</p>	
施策の方向性	<p>(1) 学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習意欲を高める授業を実施する。 ・マイスター教員や授業改善ハンドブックの活用など、学習意欲を高める授業づくりを支援する。 ・基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、それらを活用する力を高め、総合的な学力の向上を図る。 <p>(2) 家庭と連携した学習習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿題（課題）を出すことや、学級通信などによる家庭への啓発などの取組みを通じて、家庭での学習習慣の定着を図る。 ・学校における 10 分間読書の実施や家庭への働きかけにより、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で学力向上プランを作成・実施した。 ・学校大好きオンリーワン各推進校における公開授業等への参加を、ホームページや各種研究会で積極的に呼びかけた結果、新学習指導要領改訂の主旨を踏まえた質の高い授業公開が行われた。推進校への 1 校あたりの参加教師数は平成 23 年度より約 60 名増えており、教科等の授業の在り方について学ぶという参観者の意識は高まっている。また、推進校での取組みを授業 DVD や学校ホームページにまとめ広く発信することや、全員研修会等で紹介したりすることで新学習指導要領が目指す授業の在り方について全市的な研修の深化を図ることができた。 ・マイスター教員を他の教員への指導に積極的に活用し、教職員の授業力、指導技術の向上を支援した。 ・音読暗唱ブック「ひまわり」が小学校全児童にいきわたり、各校で全校あげでの取組みが定着してきている。また、特色ある取組みを行っている学校を「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」で表彰することにより、市内各校の音読暗唱活動のさらなる充実を図ることができた。 	

・平成 24 年度全国学力学習状況調査は、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に抽出調査で行われた。本市では、前年度に引き続き全校での調査を行った。その結果、全国平均正答率をやや下回っているものの、小学校の国語 B、算数 A や中学校の数学 A では差が縮まっている。また、本市独自で実施している観点別到達度学力検査の結果では、中学校 2 年生の英語は、全国得点率を上回った。小学校では 2、4 年生、中学校 1 年生の算数・数学で改善傾向が見られるなど、学習意欲の向上に向けた授業改善の効果が表れてきている。

家庭と連携した学習習慣等の定着

・家庭での学習習慣の定着については、学力向上ステップアップ事業の推進指定校において家庭学習の定着に向けた独自の取組みを行い、その成果を全小中学校に発信するなど、効果的に家庭学習の定着が図れるよう取り組んだ。

・子どもの読書活動の推進については、「北九州市子ども読書プラン（平成 23 年 6 月策定）」に掲載されている 27 事業すべてにおいて実施又は着手し、読書ボランティアの養成、学校における「子ども読書の日（4 月 23 日）」の普及、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発等を行っており、概ね順調に進んでいる。

・小・中学校における読書活動を推進するため、「学校における読書活動推進モデル事業」として、21 のモデル中学校区を指定し、各校区に 1 名ずつ学校図書館嘱託職員を配置した。モデル校区では、学校図書館の利用人数や貸出冊数が増加するなどの成果があった。

・国の定める「図書標準冊数」を目標に、国の交付金を活用し、学校図書館図書の整備充実を図った結果、整備率 90%未満の学校が小学校では 13 校から 1 校へ、中学校は 16 校から 3 校へ減少するなど、一定の成果が得られた。

・平成 24 年度も、本市のすべての小中学校で、10 分間読書が実施された。

・市立図書館において、「北九州市子ども司書」34 人の養成に取り組み、読書活動推進のリーダーとして、読み聞かせや読書会を企画するなど各学校で活躍している。

・保護者に対して啓発を図るため、「読書のすすめ」リーフレットを作成し、小・中学校及び特別支援学校小学部及び中学部の新 1 年生保護者に配布した。

・子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード！」の配布対象を、市立幼稚園、小・中・特別支援学校に加え私立幼稚園にも拡大し、夏休み期間に取り組んでもらった結果、参加者数は昨年度に比べ 4,749 名増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒及び家読（うちどく）の取組みが優秀な家族などを表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性	<p>学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北九州スタンダードカリキュラム（中学校）」、「授業改善ハンドブック」、「指導と評価ハンドブック」、「活用する力を高めるワーク」等を活用して、学ぶ意欲を高める「わかる授業」づくりを推進する。 ・マイスター教員をより幅広く多くの教員への指導に活用できるよう、多種の教科から認定する。
--------	---

・「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」への応募を引き続き募ってその取組みを顕彰し、表彰校の特徴ある取組みを全市に発信するなど、市内各校の音読暗唱活動のさらなる充実を図る。

・教科等教育の充実を図るため、オンリーワン校の研究成果をHPや授業DVD等にして全市に発信するとともに、推進校授業公開に多くの教員が参加できる体制づくりに努める。

家庭と連携した学習習慣等の定着

・「北九州市子ども読書プラン」に基づき、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。

・「学校における読書活動推進モデル事業」において、平成25年度も、21中学校区を指定し、学校における読書活動を一層推進する。学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館の常時開館(学校図書館を開館しない日がない)を実現する。

・平成25年度は、図書購入予算を有効に活用し、学校図書館図書の整備充実を図る。

・児童生徒が自主的に家庭学習を進めることができるように、学習内容・学習方法・ワンポイントアドバイス、ノートの実例などを盛り込んだ家庭学習の手引書(「家庭学習チャレンジハンドブック」(仮称))を作成し、全児童生徒に配布する。また、主体的に工夫して家庭学習に取り組んでいる児童生徒を「家庭学習マイスター(仮称)」として表彰し、その取組みを全市に発信し、家庭学習の定着と充実を図る。

主な指標
(抜粋)

指標	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較		観点別達成度検査結果	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	42.3%	---	24.4%	---	95.0%	---	98.9%
	---	55.9%	---	48.0%			---	98.9%
21年度	45.0%	42.7%	23.0%	25.3%	96.0%	95.0%	99.0%	99.0%
	58.0%	55.2%	46.0%	46.4%				
22年度	48.0%	43.2%	23.0%	25.1%	97.0%	96.8%	100.0%	97.9%
	60.0%	55.1%	44.0%	47.0%				
23年度	51.0%	45.7%	22.0%	28.8%	98.0%	未実施	100.0%	97.2%
	62.0%	75.9%	41.0%	49.0%				
24年度	54.0%	43.8%	21.0%	27.2%	99.0%	96.1%	100.0%	97.1%
	64.0%	54.1%	39.0%	42.2%				
目標値	平成25年度 小:57% 中:66%		平成25年度 小:20% 中:37%		平成25年度 対全国平均100%		平成25年度 対全国平均100%	

【注】施策2の指標及び事務事業は、P71に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

学校大好きオンリーワン各推進校での取組みを授業 DVD や学校ホームページにまとめて発信したり、研修会等での紹介によって、研修の深化が図られたことは評価できる。全国学力・学習状況調査などでは幾つかの教科で改善傾向がみられ、今後もさらに継続して取り組む必要がある。全国・学力学習状況調査からは家庭学習の時間は小中学生ともに全国に比べて短く、国語・算数（数学）・理科いずれも全国に比べて学校からの家庭学習の働きかけや教職員の共通理解を図る割合が低く、今後は充実していく必要がある。

読書活動に関しては「北九州市子ども読書プラン」に沿って「図書標準冊数」の改善や「子ども司書」の養成など総合的に取り組まれている。「読書のすすめ」は意味があるが、家庭での学習時間の少なさも考えると保護者の参画を促進する方向での家庭への働きかけへの工夫がさらに求められよう。今後は「家庭学習チャレンジハンドブック」の作成・活用など、学力向上を視野に入れたわかりやすい家庭学習推進が求められようが、あくまで子どもの主体的学習の育成が基本となろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

目標値への達成度および実績の効果ともに課題があり点検・見直しが必要である。授業改善の取組みなど評価できる事業を展開しているものの、学力・学習状況など指標の結果につながっていない。昨年度までは改善傾向が見られたが、平成 24 年度は下降しており、安定した成果につながっていない状況がある。その改善策として教員や家庭向けだけでなく、学習意欲を引き出し、学習成果につながる児童生徒向けの教材の開発などにも取り組む必要がある。同時に、教員の研修や手引きの作成など充実を図ってきているところではあるが、児童生徒の関心や意欲の高まりなど、子どもの視点、現代の子ども理解につながる支援に取り組む工夫が求められる。成果をあげている事例や、「全国学力・学習状況調査、観点別到達度学力検査 報告書」の分析を踏まえて、今後の取組みについて再検討が必要である。

読書活動の推進は、学校図書館の常時開館の早期の実現を期待する。学校図書館だけでなく、公立図書館、NPOなどと連携を図りながら読書習慣の定着につなげてもらいたい。

施策3 健やかな体の育成

関係部局	教育委員会学務部・指導部・教育センター	基準日： 平成 25 年 6 月 1 日
現状・課題	<p>全国体力・運動能力調査の結果、多くの項目で全国平均を下回っている。 子どもの運動実施頻度が全国と比較すると少ない状況である。 体育科・保健体育科の授業以外で体力の向上にかかる取り組みをしている学校が、全国と比較すると少ない状況である。 食事について朝食の欠食があり、特に中学生は欠食の割合が高い状況である。</p>	
施策の方向性	<p>(1) 体力の向上 ・体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での取り組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。</p> <p>(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着 ・家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。</p> <p>(3) 食育の推進 ・子どもの発達の段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。</p>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>体力の向上 ・幼・小・中・特別支援学校で、体力アッププランを策定し、学校全体で体力向上に取り組むなど一定の成果が見られた。 ・中学生女子をはじめ、児童生徒の運動する機会が少ないことが全国平均との差に影響している傾向が見られるため、「北九州市キッズダンス」(小学生用ダンスDVD)、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用ダンスDVD)について、運動会や体育大会などの体育的行事をはじめ、体育科・保健体育科授業外でも積極的に活用することを推進するとともに、ダンスフェスティバルで発表する場を設けるなど運動機会の増加を図った。 ・平成 24 年度全国体力・運動能力、運動習慣調査では、小学校 1 項目、中学校 5 項目が全国平均同等以上の結果であった。本市、平成 23 年度と平成 24 年度の平均を比較したところでは、小学校 5 項目、中学校 15 項目が同等以上の結果であり、少しずつではあるが、成果が表れてきている。 ・平成 24 年度新学習指導要領全面実施により、武道が必修化され、適正な指導計画の下、安全かつ効果的に授業を実施することができた。</p> <p>食育の推進 ・小・中学校において、食に関する体験的活動を全ての学校で実施した。 ・特色ある食育推進のための地域人材の活用支援を市立幼稚園・小・中学校、特別支援学校で実施し、また、幼稚園、小学校では、保護者もサポーターとして協力したことで、家庭や地域と連携した特色ある取り組みが多く見られるようになった。</p>	

・平成 25 年 2 月に中学校給食実施の成果・効果等について学校にアンケートを行ったところ、「教育上の効果（生徒の変化）」をはじめ、「栄養教諭等との交流増加による小学校との連携強化」や「不登校生徒への対応」、「家庭間格差の解消」等について、多くの学校から効果があったとの意見が寄せられた。また、「腹痛や頭痛で保健室に行く生徒が減少」、「午後からの保健室来室者が減少」といった生徒の健康面での改善に関する意見もあった。

・平成 24 年度の中学校の残食率は、米飯 7.5%、パン 6.6%、副食 5.8%、牛乳 3.6% となっており、給食指導等のノウハウが蓄積されている小学校（米飯 3.0%、パン 3.3%、副食 2.0%、牛乳 1.4%）と比べ、依然として高い状況であった。

・食育推進においてこれまで課題となっていた中学校の給食実施日数の増加について、定期考査等の実施日に給食を実施するなど、多くの学校で取組みが行われている。その結果、前年度と比べ 8.4 日の増加となった。

・食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策については、平成 24 年度は新たに幼稚園 2 園、小学校 34 校、中学校 16 校を加えた市内 113 校・園において「肥満・痩身対策事業」を実施した。効果については長期的な視点で見ていく必要があるが、事業実施校において、保護者や児童生徒の肥満・痩身に対する意識の向上が見られ、規則正しい食生活や咀嚼について考える機会が増えたとの声も多く聞かれた。また、職員研修などを通じて校内で情報の共有を図るなどし、担任、養護教諭、栄養教諭、栄養職員等の関係教職員が連携して指導することができた。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

体力の向上

・体力アッププランに基づいた、運動機会及び運動量の増大については、各校とも独自の取組みが定着してきている。また、体育の授業以外の活動については、小、中、ほぼ全校で取り組まれており、今後も学校全体での年間を通した取組みを充実させる。

活動内容については、ただ走る、ただ跳ぶといった単純な運動活動に加え、巧みな動きや柔軟性向上を取り入れたプログラムなどを加えていき、そこに運動を楽しむ要素を組み込むなど工夫し、子ども一人一人の日常の運動や自分の体力への関心・意欲の向上を図る。

・「北九州市キッズダンス」（小学生用ダンス DVD）、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンス DVD）の一層の活用などにより、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図る。

・地道な取組みは一定の効果を上げており、前年度の測定記録よりも向上している項目も多くあることから、今後も体育科・保健体育科主任研修会、全員研修会等の機会を捉え、正しい測定やその要領、体力の向上を意識した指導を学校に説明するとともに、小学校における新体力テスト全学年実施を推進する。

食育の推進

・「北九州スタンダードカリキュラム 中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム 小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付け、9 年間を見通した食育が一層推進されるように、各学校へ引き続き働きかける。また、「食に関する指導実践事例集」や「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」、「食

に関する指導の手引「第一次改訂版」等の活用をさらに促進することにより、取組みの充実が図られるようにする。

- ・ 中学校完全給食の実施に伴い、小中学校9年間を通じて学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導の充実を図る。
- ・ 中学校において生徒が考えた献立やリクエスト献立等を給食に取り入れることで、生徒が食に対してより興味関心を高められるような献立内容の工夫に努め、残さず食べることや食べることの大切さが身につくような取組みを進めていく。
- ・ また、中学校の給食実施日数の増加についても、引き続き学校行事等の調整等の取組みを進め、実施日数の学校間格差を少なくしていく。
- ・ こうした取組みを含めて、平成25年度には魅力ある食育の推進等といった観点から、中学校給食の効果や課題等について検証していく。
- ・ 肥満度調査及び肥満・痩身対策事業については、今後も、段階的に実施し、平成26年度までに全市立学校・園において実施することとしている。また、市立学校の児童生徒における肥満・痩身状況を把握する中で、課題を整理し、必要に応じてガイドラインを見直し、学校医や家庭との連携の強化を図ることなどにより、対策事業の充実に向けていく。また、長期的な目標ではあるが、肥満・痩身傾向児の減少を目指していく。

主な指標
(抜粋)

指標	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 (1段目:小5男子 2段目:小5女子 3段目:中2男子 4段目:中2女子)		食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	37.7%	---	37.5%	---	93.8%
	---	14.3%	---	0.0%	---	88.9%
21年度	40.0%	36.4%	50.0%	50.0%	95.0%	98.5%
	40.0%	16.7%	20.0%	12.5%	90.0%	96.8%
22年度	40.0%	37.7%	30.0%	55.6%	100.0%	100.0%
	40.0%	14.3%	20.0%	0.0%	100.0%	96.8%
23年度	100.0%	65.0%	60.0%	25.0%	100.0%	100.0%
	100.0%	37.0%	40.0%	0.0%	100.0%	100.0%
24年度	100.0%	100.0%	40.0%	22.2%	100.0%	100.0%
	100.0%	100.0%	20.0%	0.0%	100.0%	100.0%
目標値	平成25年度 100%		平成25年度 100%		平成25年度 100%	

【注】 施策3の指標及び事務事業は、P72に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

昨年度の結果からも子どもの運動実施頻度は全国と比較すると少なく、特に中学生女子は少ないという結果であったが、それに対してダンスフェスティバルなど、表現の場を設けるなど工夫がなされた。こういった内容の積極的な取り入れなどにより、全体として小中学校ともに体力改善の兆しが見えてきており、継続的に取り組む必要がある。

中学校での給食の実施に対する評価は栄養教諭との交流や不登校生徒への対応など概ね好評である。残食率が相変わらず高いことに対しては、今後も学校全体での取組みとともに家庭も含めた食育指導が求められよう。今後は魅力ある食育の推進という観点からも、発達段階に応じたより細やかな指導が求められよう。栄養教諭の配置は継続して成果が期待できるが、保健体育だけではなく他の教科等とも連携した取組みや外部講師の招聘なども今後は研究していく必要があろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

授業以外での体力アップの取組みに全校が取り組むようになったことは評価する。体力・運動能力の実技結果は、本市において昨年度比較では成果があがっているものの、全国の成果を基準にした場合、成果が遅れており、目標指標も大きく下回っている。全校の取組みによっても改善しない場合は方策の見直しが必要である。主な指標全体での評価は「順調」という評価ではあるが、体力の向上については「やや遅れ」という自覚を持って取り組んでもらいたい。そのためにも、学校以外での運動習慣の定着を図る方向性に関わる取組みが必要である。

食育については、中学校の米飯・パンの残食率が高く、給食指導や献立の工夫では効果が現れていない。調理法や味付けなどの工夫も考えられることから、おいしい給食をめざして、アドバイザーを依頼し給食改善に取り組むなどプロジェクトの検討も考えられる。肥満・痩身対策は、意識向上と食生活・食習慣の改善が必要なことから、本人や保護者への啓発、改善のチェックなどフォローも含めて充実を期待する。

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

<p>関係部局</p>	<p>教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター 市民文化スポーツ局スポーツ部 子ども家庭局子ども家庭部</p>	<p>基準日： 平成25年6月1日</p>
<p>現状・課題</p>	<p>「将来の夢や目標をもっている」という小学生の割合が全国平均を上回るなど、多くの子どもが将来には前向きな姿勢をもっている状況であることから、さらに意欲を高める取組みが必要である。 小学校入学時に、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が見られる状況である。</p>	
<p>施策の方向性</p>	<p>(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育やキャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。 ・部活動を適切に推進し、生徒の個性や能力を伸ばす。 <p>(2) 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進することができた。「環境体験科」では、市内全小学校4年生において、自然関連施設(平尾台・山田緑地) 環境関連施設(エコタウン・環境ミュージアム)等で環境体験学習を実施した。また、夏休みに実施した「北九州市環境キャラバン」では、次世代の北九州市の環境未来都市づくりの担い手となる市民環境力の素地を身に付けた子ども環境リーダーの育成を図ることができた。さらに、地球規模の諸問題等に児童・生徒が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、ESD(持続可能な開発のための教育)の考えを取り入れたユネスコスクールへの加盟が認定された(中学校1校)。 ・希望する全校・園対象の学校の中から16校・園を対象にエコツアーを実施した。また、各学校・園における特色ある環境教育の取組みに対し、環境賞を授与するなどし、全市への情報発信を行った。 ・「環境首都!サミット」には多くの一般市民が参加しており、学校のみならず、家庭や地域の人々に環境に対する関心や意識を高めるのに有効であった。 ・「牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業」を3校で開始した。どの学校でも子どもたちが主体的に取り組み、身近なリサイクルに対する意識が高まった。 ・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に外国語指導助手を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を推進した。また、中学校の生徒を対象とした「英語大好き音読暗唱ブック」を作成・配布し、英語の音読・暗唱を通じた言語活動の充実を図った。 ・情報教育を推進するため、情報教育推進指定校を5校指定し、公開授業でICTを活用した授業実践を行った。また、指定校等の授業研究や授業実践事例を教育イントラナビで公開し、ICTの効果的な教育活用について情報発信を行った。 	

- ・平成 24 年度部活動開設部数は、720（運動部 494、文化部 226）であり、昨年度とほぼ同数であったが、部活動参加生徒数の割合は昨年度より 0.9%の減であった。
- ・市民が外部講師の候補者として登録できる「部活動ホームページ」を構築した。
- ・平成 25 年 2 月に「保護者のための部活動リーフレット」を市立小学校 6 年生の保護者に配布するとともに、中学校全教職員、全外部講師に配布した。「部活動ハンドブック」を職員研修、外部講師研修に活用した。

北九州市立高校の充実

- ・個々の生徒に対し、より客観的なデータを示す進学指導を行った結果、四年制大学進学者は 75 名と昨年に引き続き最多記録を更新した。また、就職指導の強化を図った結果、6 年連続就職率 100%を達成した。部活動では、野球部の毎朝の地域清掃やダンス部、吹奏楽部などの地域イベントへの参加など、地域活動を率先して行った。

幼児教育の充実

- ・平成 24 年度は、園庭芝生化モデル事業を拡充し、より一層の教育環境の整備が図られた。子育て支援保育補助員活用事業については 9 割以上の園で活用されており、未就園児の体験保育、預かり保育など地域における子育て支援機能の充実に役立っている。また、就園奨励費補助事業により、保護者の経済的負担の軽減が図られている。
- ・保幼小連携事業については、各保育所、幼稚園、小学校に連携担当者を設置し、連携担当者名簿を作成し、各施設に配布した。また、保幼小連携プログラム「つながる」2号、3号を作成、配布した。保幼小連携アンケート結果（平成 25 年 1 月実施）では、幼児・児童の交流活動や職員同士の合同研修等、9 割以上で連携事業が実施されている。
- ・幼稚園における学校評価については、私立幼稚園において実施園が 68%となり、わずかながら増加した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

北九州市の特性を活かした教育の推進

- ・平成 25 年度においても、子ども環境リーダーを育成し、環境未来都市に向けた人材づくりに資するため、「北九州市環境キャラバン」を実施する。あわせて、持続可能な社会の担い手を育む教育の拠点としてのユネスコスクールをさらに拡大し、平成 25 年度は新たに 4 校の加盟を目指す。
- ・牛乳パッキリサイクルによる環境教育モデル事業を平成 25 年度は 15 校で実施する。今後、主体的に取り組む学校の拡大を図りながら、将来的に全校実施を目指す。
- ・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に ALT を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を引き続き推進するとともに、小学校低中学年からの ALT を活用した英語に触れる活動の実施や、小学校「夏の教室」を活用した「英語活動体験プログラム」の充実を図る。
- ・また、中学生を韓国仁川市英語村へ派遣し、外国語能力やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、自国の伝統・文化についての理解を深め、異国の伝統・文化を尊重する態度の育成を図る。

- ・情報推進指定校等の授業や実践事例を公開し、ICTを有効に活用し、分かる授業を目指す。
- ・各学校において充実した部活動が推進されるように、部活動振興事業を推進する。
- ・体罰によらない適正な部活動指導を行うため、「部活動ハンドブック」のさらなる活用や研修会等を通じた指導者への啓発を行う。
- ・平成25年度から、市民が外部講師の候補者として登録できる「北九州市中学校部活動」のホームページの運用を開始するとともに、ホームページについて、市政だより等で周知を図る。

北九州市立高校の充実

- ・文武両道を目指し「教育内容の充実」「学校組織の活性化」「学校施設・設備の充実」「部活動の振興」など、様々な方策に取り組んでいく。特に部活動振興においては、全国大会出場等による市立高校及び本市のイメージアップ向上を通じて、市立高校や地域の活性化を図る。

幼児教育の充実

- ・本市の幼稚園児の98%が私立幼稚園に通っており、幼児教育の振興と地域における子育て支援機能の充実を図るためにも、私立幼稚園に対する助成は充実させていく必要がある。平成25年度は、子育て支援保育補助員活用事業の拡充により、未就園児の体験保育、預かり保育など地域における子育て支援機能の更なる充実を図る。
- ・また、学校評価については、引き続き、北九州市私立幼稚園連盟を通じて、全園の実施に向けた働きかけを行っていくことが重要だと考えている。
- ・公立幼稚園については、北九州市行財政改革調査会からの第一次答申を受け、研究実践を担うために必要な園数について検討を行う。
- ・保幼小連携については、連携担当者名簿や保幼小連携プログラムの活用により、連携事業に取り組む保育所、幼稚園、小学校の割合を増やすとともに、それぞれの施設の実情や意識などについて相互理解が深まるように、連携の意義を啓発する研修会を実施する。

主な指標 (抜粋)	CO2削減に向けたりサイクル等の環境活動の実施校数		職場体験実施校数(中学校)		部活動の開設部数		保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	191校	---	60校	---	730	---	83.1%
21年度	200校	195校	63校	60校	730	722	87.0%	86.6%
22年度	200校	195校	62校	59校	730	714	---	---
23年度	200校	195校	62校	62校	730	724	91.0%	91.0%
24年度	200校	200校	62校	62校	730	720	93.0%	93.5%
目標値	平成25年度 全小・中・特別支援学校・園		平成25年度 全中学校		平成25年度 開設数の維持(730)		平成25年度 95%	

〔注〕 施策4の指標及び事務事業は、P73～P74に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

夏休みに実施された「北九州市環境キャラバン」は環境を支える財（たから）づくりという視点から環境都市北九州市の特色をいかした教育といえる。活動参加生徒の割合は若干増で、成果といえよう。特に人材活用のための「部活動ホームページ」、「部活動在り方検討委員会」で「より多くの生徒が入ることのできる部活動」について議論して作成された「保護者のための部活動リーフレット」が配布・活用されたことは、今後の検証が必要とはいえ、評価できる。最近、大きな課題となっている体罰防止についての取組みは従来の内容に加えて行うことが、緊要であろう。環境学習に関しては継続して行われている「環境体験科」や「エコツアー」は北九州市独自の取組みとして体験学習を重視するなど評価できる。

保幼小連携事業に関しては協議会により保幼小連携プログラム「つながる」2.3号は連携を進めるための留意点や交流会の事例を示すなど、基本的・先駆的な内容が示され評価できる。今後必要により一層の私立幼稚園・保育所等との協働実践が重要である。総合的な視点から幼児教育の充実を考えると公立幼稚園の存続は欠かせないものであり、私立幼稚園等の実態やニーズの把握・検討を行うとともに、今後も授業の公開や研究成果の公表・活用と同時に私立幼稚園や保育所とのさらなる連携・協力を行うことが求められる。

北九州市立高校は進学、特に就職については、就職指導の強化により、成果がみられ、また、地域活動の拡充は教育の視点からも評価できる。今後は特色ある学校づくりや教職員資質のより一層の向上を図るとともに、市民性の教育、国際交流への啓発など、さらに充実していくことが求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

北九州市の特性を活かした教育の推進は、環境教育をはじめ、英語、情報教育ともに指標で現れる以上の成果があがっていると考えられる。今後も充実、拡充を期待する。部活動については、「部活動ハンドブック」を作成し研修を行うなどの取組みは継続しつつ、熱中症予防や体罰根絶などの取組みを強化する必要がある。外部講師の活用や複数での指導体制など、指導者の負担を軽減するとともに、開設部数を増やすよう取り組んでもらいたい。「指導教員がいないため部活が開設されず、希望するものがないため部活に入れない」という声を耳にする。総合型スポーツクラブとの連携などひろく生徒の関心に応えられるよう充実を求める。

保幼小の連携は情報交換にとどまらず、小1プロブレムの軽減や園児・児童の交流などプログラムの充実を期待する。幼稚園の学校評価については、引き続き実施園の増加と公開するよう働きかけを行ってほしい。

施策5 特別支援教育の充実

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター ・生涯学習部	基準日： 平成 25 年 6 月 1 日
現状・課題	<p>就学相談等の相談申込者数が毎年増加傾向にあるように、保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待が高まっている。</p> <p>LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）なども含めた障害のある子どもたちに一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画等の作成と活用が必要になっている。</p> <p>特別支援教育の場の整備や、保育所、幼稚園、小・中学校等への相談支援体制の整備を行うとともに、教職員の専門性の向上が求められている。</p>	
施策の方向性	<p>(1) 特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談センターの相談機能の充実や、特別支援学校のセンター的機能の整備を図る。 ・特別支援教育の場を整備するとともに、特別支援教育支援員など特別支援教育を推進する多様な人材を確保する。 <p>(2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを含め、教職員の専門性を高める研修等を行う。 ・一人一人の教育的ニーズに応える個別の教育支援計画等を作成し、適切な指導や必要な支援を行う。 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談と巡回相談は、実施人数、実施回数ともに前年度を上回り、学校・園にとって手厚い支援となっている。 ・特別支援学級の設置校数の目標は、平成 24 年度 110 校の設定に対して、114 校設置することができ、目標を上回る達成となった。また、特別支援学級の児童生徒数の増加に対応するため、平成 25 年度の特別支援教室整備に向け、新たに 15 校の認可申請を行った。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備を平成 24 年度は、小学校 9 校、中学校 8 校の計 17 校で実施した。 ・東部地域の新設特別支援学校の基本計画を策定するとともに、建設用地である旧門司商業高等学校跡地の測量を実施した。 ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち特別支援学級補助講師について、配置数を前年度 18 人から 23 人に拡充した。 ・特別な支援を必要とする児童生徒の障害の特性の把握・分析を行うため、臨床心理士の資格を有する者を特別支援教育相談センターに専門相談員として 1 名配置した。 <p>教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数（中級）の目標を平成 24 年度までは 210 人を設定していたが、平成 24 年度は 14 人の修了者となり累計 196 人で 93.3%の達成率であった。修了者は、各学校で校内の特別支援教育の推進役として機能している。 	

- ・リーフレット「北九州市の特別支援教育」を改訂・配布し、市民・保護者への理解啓発の充実を図った。また、特別支援教育講演会及び教職員向け公開講座を開催し、市民及び教職員等に特別支援教育の推進や障害のある児童生徒への理解と支援について促すことができた。
- ・全体としては、概ね目標を達成できており、今後も特別支援教育を総合的に推進していく。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性

特別支援教育を推進する体制の充実

- ・特別支援教育相談センターにおける相談事業の充実については、平成 25 年度は、早期からの教育相談支援体制の構築を図ることを目的に、早期支援コーディネーターを配置する予定である。
- ・今後も自閉症・情緒障害特別支援学級（平成 24 年度現在 42 校）を順次設置していくこととしており、平成 25 年度は、小学校 6 校、中学校 2 校、計 8 校の整備に着手する予定である。同様に、知的障害特別支援学級は、小学校 5 校、中学校 8 校、計 13 校新設する予定である。
- ・さらに、東部地域の新設特別支援学校の整備について、複数障害種を対象とする総合特別支援学校の平成 28 年 4 月開校を目指す。平成 25 年度末までに基本設計・実施設計を行い、平成 26 年から平成 27 年度に校舎建設を行う。
- ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち、特別支援学級補助講師については平成 25 年度の配置数を 27 人に拡充する。

教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修を引き続き実施し、通級指導教室・特別支援学級の担当者及び小・中学校において特別支援教育を推進する人材の育成を図る。また、通級指導教室・特別支援学級の担当者以外の教職員についても、市立幼稚園、小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を開催し、4 年間で全員が受講できるようにする。
- ・理解啓発資料の刊行や特別支援教育講演会の開催など、保護者や市民、関係機関等に、今後も積極的に情報を発信し、特別支援教育の理解が深まるよう、継続して啓発を行う。

主な指標
(抜粋)

指標	(仮称)特別支援相談室の設置校数		特別支援学級及び通級指導教室の整備状況 (上段:特別支援学級設置校数 下段:通級指導教室設置の区数)		特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数 (累計) (上段:中級、下段:上級)		個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	---	---	73校	---	121人	---	42.4%
21年度	---	---	82校	86校	150人	148人	48.0%	46.8%
22年度	---	---	91校	102校	170人	163人	55.0%	46.5%
23年度	---	---	100校	107校	190人	186人	60.0%	53.0%
24年度	---	---	110校	114校	210人	196人	65.0%	53.0%
目標値	平成25年度 3校	平成25年度 3校	平成25年度 120校・全区	平成25年度 120校・全区	平成25年度 中級:220人 上級:50人	平成25年度 中級:220人 上級:50人	平成25年度 70%	平成25年度 70%

【注】施策5の指標及び事務事業は、P75 に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

特別支援学級の設置に関しては昨年度よりもさらに増加しており、目標の110校に対して114校と昨年度同様に目標を上回り、評価できる。今後は特別支援学級の整備の充実を継続して図っていく必要がある。

教職員の専門性の向上では昨年度に引き続き、コーディネーターの養成研修修了者がほぼ目標通り増加してきており評価でき、十分に活躍できる環境づくりが求められる。今後はコーディネーターが十分に活躍できているかなどさらなる検証が必要であろう。また、特別支援教育相談センターに臨床心理士の採用を行ったことは多様な支援が求められている視点からも評価できる。今後はより早期の適切な対応が求められよう。参画を基本方向として保護者や関係NPOや団体等との連携をさらに充実させ、体験学習型の啓発・教育も拡充することが必要である。特別支援教育に関しては今年度も積極性がみられ全体として評価できる。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

特別支援学級は、状況に応じて目標を上回る設置がなされたことは評価する。しかし、教職員の専門性向上に関わる「特別支援教育コーディネーター養成研修」修了者は、昨年度からは増加しているものの目標値に達していない。また、個別の教育支援計画の作成については、前年同様であり、目標値への達成度は、さらに下がる結果となっている。まず受け入れ体制を整備することは重要であるが、特別支援教育の指導体制を充実させなければ、適切な指導という点で危惧する。教員の研修や児童生徒・保護者の理解、関係機関との連携を充実させてもらいたい。また、インクルーシブ教育を見通して、特別支援学級から通級への移行、普通学級で対応できる条件整備なども意識した取組みの充実も必要である。

施策6 信頼される学校・園経営の推進

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター	基準日： 平成25年6月1日
現状・課題	<p>文部科学省の調査では、教員の1日当たりの時間外勤務は平均約2時間となっており、授業準備、成績処理、部活動などで教職員が負担感を抱えている。</p> <p>一方で、子どもの心の育ち、学力の向上などの様々な面から学校教育の充実が求められている。また、不登校やいじめ、保護者対応など学校・園が抱える課題も複雑化している。</p> <p>よりよい授業づくりなどに関する、教職員の資質向上が必要となっている。教職員の健康保持が必要となっている。</p> <p>中学校進学に伴い学習や生活の変化になじめない生徒が生じており、対応が求められている。</p> <p>新学習指導要領において授業時数が増加することへの対応など、個々の学校では対応できない課題が生じている。</p>	
施策の方向性	<p>(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適確に対応する。 <p>(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導や教育相談活動を通じて不登校、いじめ問題の未然防止、解消を目指す一方で、いじめを見逃さず、不登校を進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、早期対応、きめ細かな対応を行う。 個々の学校・園や教職員では対応が困難な事案への対応を支援する。 <p>(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の質的な向上を図りつつ積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。 教職員の健康保持のための対策を進める。 <p>(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校間の連続性のあるカリキュラムや連携した教育活動、教職員相互の連携など、教育効果を高める取組みや制度改正を進める。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>教職員が子どもと向き合う時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するとともに、教職員の負担軽減にも繋がる35人以下学級編制を小学校3年生まで拡大し、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において実施した。 保護者・地域からの苦情等への直接対応を行う学校支援ラインが、学校訪問を積極的に行った結果、問題の発生を予防するとともに、553件の課題に対応することができた。また、弁護士や医師による学校支援チームが26の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。 不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを2名増員して6名体制とし、正規教員の業務を補助する市費講師の弾力的な配置等に引き続き取り組んだ。 	

・学校内の基本情報データの一元化と共有化を進め、事務の効率化を図るため、校務支援システムの導入を実施して、現在稼働中である。同システムの成績管理等の機能を活用するとともに、校納金会計システムの導入を拡大することで、子どもと向き合う時間の確保に寄与した。

不登校・いじめへのきめ細かな対応

・不登校対策推進協議会において、中1ギャップ解消のための施策等について協議、検討を行った。また、不登校児童生徒を対象とした療育キャンプの実施など、各種の施策により学校への支援を効果的に行った結果、不登校児童生徒数は減少傾向にある。

・いじめの未然防止・早期発見対策として、全小中学校において定期的なアンケートや教育相談の実施に努めた。また、9月には「いじめに関する実態調査(アンケート・面談)」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、新たに小学校で56件、中学校で80件、いじめが報告された。実態調査で認知されたいじめについては、児童・生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いにより、全て解決した。

教職員の資質の向上・健康保持の対策

・教職員研修については、基本研修、専門研修等の充実を図り、教員の資質や能力の向上につなげることができた。受講後のアンケートでも、「研修で学んだことが自己研修へのきっかけとなった」との評価も多く、また、研修の内容、方法ともほとんどの受講者から高評価を得た。

・教育センターの教育実践サポート室の諸資料の充実等カリキュラムセンター機能の充実や自主講座の充実を図ることにより、利用者が増加し、教職員の資質向上に寄与することができた。

・「マイスター教員」を他の教員への指導に積極的に活用し、教職員の授業力、指導技術の向上を支援した。

・教員採用試験における年齢制限の引き上げや一部試験を免除する特別選考の実施、管理職試験の改善等により優秀な教職員、管理職を確保するとともに、メンタルヘルス対策などを進め、教職員一人一人がその能力を発揮できるよう環境を整えた。

・民間企業等で培った組織経営や管理能力等を取り入れて、従来の発想にとらわれない新たな学校経営を実施することを目的とし、民間人校長の登用を決定した。登用する学校種や選考の方法等、検討を進め2名の採用候補者を決定した。また、平成25年4月からの正式採用に向けて、3ヶ月間の事前研修を実施した。

学校・園の組織力の向上・制度の見直し

・各学校・園の「特色ある学校づくり」を推進する「未来をひらく学校づくり支援事業」を実施し、87校から104件の「あいさつ」「読書」「体力」のほか様々な分野での企画・提案がなされ、審査の結果80校88件を採択・事業化し、「特色ある学校づくり」を進めることができた。

・小中一貫・連携教育の推進については、平成24年度「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」を策定するとともに、学校の手引きとなる「北九州市小中一貫・連携教育基本方針&関連資料集」を作成・配布した。また、保護者・地域向けリーフレットを作成・配布し、普及・啓発を図った。

・平成24年度から市立小中学校の希望する学校において、「土曜日授業」を実施（月2回を上限）できるようになり、保護者や地域に開かれた学校づくりを推進した。小学校128校、中学校61校で実施され、保護者・地域からは「仕事で平日の学習参観や行事に参加できないのでありがたい」「文化祭の練習を見せていただき、生徒も先生もがんばっている姿が見られた」等の好意的な意見が多く聞かれた。

子どものための防災・安全教育

・学校における防災教育として、本市の実情に即した内容の防災教育指導資料「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）を作成したほか、児童生徒と保護者や学校が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を作成、配布したことにより、防災意識の向上を図った。

・また、学校安全の観点から、学校への不審者侵入時の対策として、催涙スプレーを配布した。

・全小・中学校で通学路安全点検を行うとともに、通学路安全マップの作成・見直しを実施するなど、登下校時の安全について児童生徒への啓発を行った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

教職員が子どもと向き合う時間の確保

・35人以下学級編制を小学校1・2・3年生及び中学校1年生において引き続き実施するとともに、市費講師については、実施方法、実施内容等を工夫しながら、効果的な配置を進めていく。また、部活動の外部講師、スクールヘルパーなど、保護者や地域の方々をはじめとする外部人材の活用事業に引き続き取り組む。

・校務支援システムや校納金会計システムについては、寄せられた要望や発生した障害に対し、よりニーズに即したシステム構築の整備・運用を行う。

不登校・いじめへのきめ細かな対応

・小中連携を含め、きめ細かな対応により、不登校児童生徒の減少に努める。また、いじめ、暴力行為についても、未然防止、早期解決に向け、今後継続して事業を実施する。様々な問題を抱える児童生徒の支援には、背景にある家庭環境への働きかけや、学校・行政・関係機関の連携強化が重要になってくる。そのため、平成25年度にスクールソーシャルワーカーを1人増員して7人体制とする。平成26年度には8人体制を目標とし、支援を必要とする児童生徒へより一層の働きかけを行っていく。さらに、新たに「いじめ問題等に関する第三者検討会議」の開催や、小中連携市費講師の新規配置、道徳教育・伝統文化体験活動の充実など、児童生徒の問題行動への対応の強化を図る。

教職員の資質の向上・健康保持の対策

・教職員研修の充実については、社会の変化に対応し教職員のニーズに応える研修を構想し、円滑に実施する。

・また、教職員の資質能力の向上を図るためのカリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）については、教職員のニーズに応じた諸資料の充実と自主講座のさらなる工夫改善を図る。

- ・マイスター教員を、より幅広く多くの教員への指導に活用できるよう、多種の教科から認定していきたい。
- ・定年退職等の増加に伴う学校現場の人材の空洞化を防ぐために、学校現場が抱える様々な問題に対応できる即戦力のある教員や優れた資質を有する教員を確保するため、教員志望者に広く本市学校現場の魅力をアピールするための教員募集リーフレットの作成や説明会の開催など、人材確保に向けた施策を総合的に実施していく。
- ・平成25年4月1日付で、北九州市立小学校長として2名の民間人校長を採用した。今後は、登用の成果や課題を整理し、新たな民間人校長（行政からの登用を含む）を採用するかどうか検討する。

学校・園の組織力の向上・制度の見直し

- ・「未来をひらく学校づくり支援事業」については、平成22年度の事業開始から25年度までの4年間で、延べ283校、301件の事業を採択・実施した。これらの実情を踏まえ、各学校の実績に応じた特色ある取組みも進んだと考えられること等から、平成25年度実施分をもって本事業を終了する。
- ・小中一貫・連携教育の推進については、平成25年度より全市立小中学校で実施する。実施にあたっては、「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に基づき、各中学校区の取組みの成果と課題の検証を行いながら事業の推進を図るとともに、教職員や保護者等を対象とした研修等の開催や広報紙への掲載等、小中一貫・連携教育の普及・啓発の促進を図る。
- ・平成25年度も引き続き、保護者や地域に開かれた学校づくりを推進するため、「土曜日授業」を実施する。

子どものための防災・安全教育

- ・学校における防災教育に関わる指導者用教材として、本市の実情に即した内容の「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）」を作成した。平成25年度に配布し、活用については「学校安全計画」に位置付け、取組みを推進する。また、児童生徒と保護者や学校が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を新入園児・新一年生児童生徒へ配布し、防災意識の向上を図る。さらに、関係機関や地域・保護者と連携し、各学校の実情に応じた避難訓練を実施する。
- ・災害等から子どもを守るために、「学校危機管理マニュアル」を適正に更新するとともに、研修を通して教職員への周知徹底を図る。

主な指標 (抜粋)

指標	学校支援のための教員(市費講師等)の配置状況		スクールソーシャルワーカー配置状況		上段:教職員研修参加数 下段:教職員自主講座参加者数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	145人	---	2人	---	13,744人
21年度	200人	240人	2人	2人	13,800人 800人	13,744人 829人
22年度	200人	250人	4人	4人	13,850人 825人	13,173人 877人
23年度	200人	231人	4人	4人	13,900人 850人	15,092人 900人
24年度	200人	219人	6人	6人	13,950人 875人	14,723人 933人
目標値	平成25年度 200人		平成25年度 8人		平成25年度 14,000人 900人	

【注】 施策6の指標及び事務事業は、P76～P77に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

教職員が子どもと向き合う時間の確保では、保護者の評価が高い小 1、2 と中 1 に加えて今年度は小 3 も加えての 35 人学級の実施がなされたことは評価でき、今後も継続・発展させていくべきである。

生徒の実態・課題に合わせた生徒指導が今後も継続して求められるが、学校だけではなく家庭や地域を視野に入れた対応が求められる。関係機関との連携を含む学校支援ラインは訪問等届ける支援を今後も継続し、また、弁護士や医師、警察官OBなどによる学校支援チームなどは有効とみられ、学校外からの適切な支援のさらなる充実が求められよう。昨年度同様に成果が認められ、増加されたスクールソーシャルワーカーの活躍が期待され、福祉・健康面も含めた課題の増大に対してはスクールカウンセラーも含め継続・拡充での対応が必要である。不登校に関してはキャンプの実施など工夫した取組みがみられるが、平成 21 年度からは不登校児童・生徒が全体としては減少傾向にあるとはいえ、小学生では若干の増加傾向がみられ、課題や要因を総合的に分析し、対応を考えることが必要であろう。

民間企業経験者への学校経営登用は先駆的取組みとして評価できるが、活躍できるための慎重な環境整備が求められる。土曜日授業に関しては特色ある事業展開もみられるが、地域活動を行うなど、土曜日に行う意義や成果を考えた上で今後の検証が求められよう。今後は小中一貫・連携教育に関しては「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に則り、理解の推進と体系化と共によりよい子どもの成長につながるという視点からの検証が求められよう。保護者・地域（住民）を対象とした北九州市小中一貫・連携教育の説明用リーフレットはわかりやすく示されているが、理解の推進と共に今後はカリキュラムにおける本格的な体系化に関する検討も求められてこよう。

防災・安全教育は緊要な課題であり今後は継続して「学校危機管理マニュアル」の活用も含め、子どもの主体性や安全性の確保を基本とした取組みが求められよう。「北九州市防災教育プログラム」は学年段階に応じた基本事項が示されており、今後の有効な活用と平成 25 年度からの「災害時連絡カード」の活用実践力の育成が求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

教員の時間外勤務の削減、子どもと向き合う時間の確保、教員の仕事の満足感（やりがい）の向上、メンタルヘルス対策を総合的に進展させていくことが求められる。そのため、35 人学級の拡大、学校支援ライン、スクールソーシャルワーカー、校務支援システム導入など現在の取組みが、引き続き充実していくことを期待する。

また、教職員研修や教育センターの機能充実が、教職員の資質向上につながりは始めていることは評価する。教職員の研鑽や教職員集団としてのスキルアップは重要な取組みである。

教員採用試験の条件緩和も評価する。優秀な教員、管理職の確保のため、業務が遂行できるかという視点を重視し、年齢などの条件はなくすることも含めて、多様な選考で確保に努めてもらいたい。

小中一貫・連携教育に向けた取組み、防災・安全教育の取組みも評価する。防災教育指導資料では、指導の必要性やポイントだけでなく、授業の展開例も記載されており、すぐに学校で学年に応じた指導がしやすく効果的かつ負担なく取り組めるよう工夫がなされている。

施策7 教育環境の整備

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成 25 年 6 月 1 日
現状・課題	<p>学校施設の耐震化率が全国を下回っている状況であり、経過年数が長い老朽校舎なども存在することから計画的な施設整備が必要となっている。</p> <p>経過年数が長く、老朽化した青少年施設が存在するため、施設・設備などの計画的な整備が必要となっている。</p> <p>高度情報化社会の発展に伴い、それらに対応できるよう、教育の情報化、学校 ICT 環境の整備が必要となっている。</p>	
施策の方向性	<p>(1) 子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の計画的な耐震化、長寿命化、老朽校舎の改築などにより安全で安心な学校施設を整備するとともに、充実した教育活動が展開できるよう教育環境の改善を行う。 ・安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設、設備の計画的な整備、充実を進める。 ・学校 ICT 環境整備の充実を図る。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備管理を進める。 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校耐震事業」は平成 27 年度耐震化完了を目指し、平成 24 年度に 31 校の耐震化が完了した。また、「学校の大規模改修工事」は、平成 27 年度までの間は一時的に実施規模を縮小することとなったため、平成 24 年度に着手した学校が 4 校にとどまった。 ・小学校 6 年生、中学校 3 年生の普通教室等に扇風機を設置した。設置後に行ったアンケート調査では、大多数の学校長、学級担任及び児童生徒が夏の暑さ対策として有効と回答しており、また音・風による学習への弊害も少ないことが分かった。 ・エコスクールモデル事業では、グリーンカーテン 4 校、ミスト発生装置 16 校、屋上遮熱塗装 4 校の整備をモデル校で実施した。ミスト発生装置を設置したモデル校では、子どもから「冷たい風が気持ちよくうれしい」などの声があり、教育環境の改善に一定の効果があつた。 ・防災機能の向上を図るため、学校の体育館等の「吊り天井」の構造になっているものについて耐震調査を行い、3 校の改修を行った。 <p>また、学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、トイレのバリアフリー化など防災機能を高める改修を 20 校実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の園庭及び小学校の運動場の芝生化を 1 園、1 校で実施した。 ・青年の家や少年自然の家などでは、トイレの改修を行うなど、利用者の快適性の確保を図るとともに、施設の安全性の確保のための工事を実施した。 ・老朽化が目立つ施設については、日常の運用状況等を確認の上、優先順位等を判断しながら、計画的に補修等の工事を実施した。 	

・これらの取組みにより、平成 24 年度においても、各施設において、おおむね、従来どおりの利用が達成できた。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備

- ・「学校耐震事業」については、全ての学校施設の耐震化のために、優先度の高い 90 校以外の学校や Is 値 0.3 以上 0.7 未満の施設の耐震化についても平成 27 年度の完了を目指し、順次、耐震補強工事を行う。
- ・「学校の大規模改修工事」については、「学校耐震事業」が完了する予定の平成 27 年度までは一時的に実施規模を縮小するが、「学校耐震事業」の進捗状況を見ながら実施校数を増やし、安全で安心な学校施設の整備を推進する。
- ・また、教育環境の整備として、校舎改築時に、環境負荷の低減や先進的な環境技術（断熱壁、断熱塗装、太陽光の活用、雨水利用、LED 等次世代照明や省エネ型機器など）の採用を検討する。
- ・教室における暑さ対策の一環として、中学校 1 年生及び 2 年生の普通教室等に扇風機を設置する。
- ・エコスクールモデル事業では、グリーンカーテン、ミスト発生装置、体育館照明の LED 化等の整備を 1 校で実施する。
- ・学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、スロープの設置など、20 校の改修を行う。

また、学校の体育館等の「吊り天井」の構造になっている 12 校の改修を行うなど、防災機能を強化する。

- ・学校規模適正化推進事業については、新たな学校規模適正化基準の策定に取り組むとともに、学研地区の開発に伴う児童数増加に対応するため、小学校を新設する（平成 29 年度開校予定）。
- ・平成 23 年度及び平成 24 年度で 1 園ずつ市立幼稚園園庭の芝生化を実施したが、平成 25 年度は、さらに、幼稚園 1 園で実施する。
- ・青年の家及び少年自然の家については、市内小中学校等により活用されているが、近年の少子化などの社会の変化や施設の老朽化、市民の新たなニーズ等に対応するため、公共施設マネジメントの議論を踏まえた施設のあり方を検討します。その上で、引き続き活用する青少年の家を円滑に運用するための整備・充実を図ります。

主な指標
(抜粋)

指標	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計)		耐震化の優先度が高い学校のうち Is 値 0.3 未満の棟の耐震工事実施率	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	14校	---	---
21年度	52校	54校	---	18.8%
22年度	90校	90校	---	45.0%
23年度	---	---	---	52.2%
24年度	---	---	100.0%	100.0%
目標値	平成22年度 90校		平成24年度 100%	

【 】平成22年度までは平成21年度までの診断において判明した Is 値 0.3 未満の棟に対する工事の実施率
【 】平成23年度以降は平成22年度までの診断において判明した Is 値 0.3 未満の棟に対する工事の実施率

【注】施策7の指標及び事務事業は、P78 に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

小学校 6 年生及び中学校 3 年生に対する扇風機の設置はアンケート結果から効果が示され、さらに検証が必要ではあるが、今のところは継続・拡充が求められよう。ミスト発生装置に関しても概ね好評であり、継続し、検証することが求められよう。「学校耐震事業」は、計画通り進捗しており評価でき、「学校の大規模改修工事」は耐震事業に重点を置いたため縮小されているが、必要に応じて進めることが求められよう。学校の環境整備においては職員室から整理整頓された状態にしていくことが求められよう。

青年の家及び少年自然の家についても専門性をいかした特色有る事業の実施、利用者の快適性や安全性のための工事がなされていることは、評価できるが、趣旨に沿ったさらなる改善が求められよう。

安全教育に関しては目標が達成され評価できるが、さらに災害等の危機管理に関する教育が緊要である。校庭・園の芝生化に関しては今後も拡充の方向を継続し、体力等に関する検証を行うと共に維持管理に対する研究開発が求められよう。学校規模適正化推進事業に関しては子どものよりよい学習環境の視点から、体系的な整備と共に地元・親とともに専門家とも相談しながら整備を進めていくことが不可欠である。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

学校施設の耐震化、老朽化への対応は重要な課題である。安全な施設環境であるよう優先度を絶えず点検しながら、迅速に計画的に対応していくことを、引き続き心がけてもらいたい。あわせて、学習環境として適切な状態であるのか、空調や湿度・温度など調査を行い、必要な対応が求められる。エコスクールモデル事業とあわせて、環境首都・北九州の学校として、環境に配慮した施設や取組み、工夫をすべての学校で実施・充実してもらいたい。児童生徒・保護者が、学校を通じて環境への意識を高め、行動へとつながるよう、施設整備にとどまらない、教育活動への展開も視野に入れた整備を行ってもらいたい。

青年の家や少年自然の家はトイレの改修、老朽化対策など行われているが、冷暖房や給水器、浴室をはじめ、宿泊や年間を通した様々な利用が図れるよう、必要な環境整備を行う必要がある。

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター ・生涯学習部・中央図書館 子ども家庭局男女共同参画推進部	基準日： 平成25年6月1日
現状・課題	早寝・早起き等の基本的な生活習慣や学習習慣など、学力・体力の基盤となる生活習慣の面で課題が見られる。 基本的な生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。 家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。 小学校入学前の早い段階からの家庭教育の啓発が必要となっている。	
施策の方向性	(1) 家庭教育支援の充実 ・子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安を軽減しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。 (2) 家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進 ・子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促す取組みを進める	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	家庭教育支援の充実 ・家庭教育学級は、参加者数が減少したものの、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施したほか、私立幼稚園、保育所での実施箇所数も増加した(H23:83箇所 H24:88所) ・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は1,178名、子育てサポーターリーダーは125名となり、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与している。 ・子どもの基本的な生活習慣の定着を目的とした「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業は、昨年度に比べ、参加者が増加している。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒及び家読(うちどく)の取組みが優秀な家族などを表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。 (H23年度23,515名 H24年度28,264名、4,749名増) ・小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的な生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。 B ・1日の学校生活の様子や学習のきまりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を新1年生に配布し、親子で確認しながら、学校生活や家庭教育の正しい理解を図るようにしている。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進については、キャンペーン期間に実施された「学校開放週間」を協賛事業と位置づけ、学校行事等への保護者の参加を呼びかけるなど周知・啓発を行った。また、企業向け講演会やワーク・ライフ・バランス表彰などを実施するとともに、ホームページ等で企業等の取組みを広く紹介した。	

家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進

- ・子どもを育てる10か条の普及促進については、家庭や地域の教育力向上のために、様々な広報活動により啓発を行い、認知度もあがり浸透・定着してきている。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫するなどしており、受講者からも大変好評であった。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性

家庭教育支援の充実

- ・家庭教育学級については、より多くの保護者に対し家庭教育の重要性を効果的に啓発するためにも、平成25年度は「家庭教育推進会議」を開催し、より効果的な施策の検討を行う。
- ・子育てネットワークの充実については、養成した子育てサポーター・サポーターリーダーの交流会を充実させ、また活動環境を整えるために関係部局とさらに連携をとる必要がある。
- ・家庭教育については、より早い段階から啓発していくことが重要であることから、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、効果的な活用方法を検討する。新1年生学校生活スタートブック「なかよし」については、内容の一部を「家庭学習ハンドブック（仮称）」に掲載するなど、より効果的な活用を検討する。
- ・さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業、働く人、市民、行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援や幅広い広報啓発事業を行う。

家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進

- ・子どもを育てる10か条については、各種啓発により認知度は高まっているが、啓発方法がマンネリ化しているため、引き続き出前講演では対象に応じて分かりやすい内容となるように工夫するなどして効果的な啓発方法を検討する。

主な指標
(抜粋)

指標	家庭教育学級参加者数		午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	37,386人	---	60.1%
21年度	38,000人	35,459人	63.0%	62.0%
22年度	39,250人	34,887人	49.0%	48.0%
23年度	40,500人	34,024人	66.0%	60.4%
24年度	41,750人	33,481人	53.0%	46.7%
目標値	平成25年度	43,000人	69.0%	65.5%
			57.0%	46.2%
			72.0%	62.6%
			61.0%	52.1%
			平成25年度 小:75%	
			中:66%	

【注】 施策8の指標及び事務事業は、P79に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

家庭教育学級は平成 23 年度に実施しやすいように内容をなおした結果、参加者数の数値目標には達していないが、実施箇所数では昨年度の 83 か所から 88 か所へと着実に継続して増加しており、評価できる。乳幼児期からの家庭教育支援は重要であり、今後は関係機関等と連携・協働し、健診時や就学前の説明時などの機会を活用した啓発事業のさらなる充実が求められよう。平成 21 年度より開催した保幼小関係者による「家庭教育向上ワーキング会議」の検討結果を踏まえた家庭教育リーフレット「きほんのき」は評価できるが、今後は主体的に保護者が関わる方向でのこのリーフレット活用と実践の充実など効果的活用方法の検討が課題であろう。新 1 年生学校生活スタートブック「なかよし」は親子で確認するなどの工夫は評価できる。子育てサポーターは平成 21 年度は 48 名、平成 22 年度は 123 名、平成 23 年度は 111 名、平成 24 年度はさらに 117 名の登録者が増えており、市民センターなどでの活躍もみられ評価できるが、子育てサポーター相互の情報交換などをさらにに行い、サポートをより適切に展開していくことが求められる。「北九州市ワーク・ライフ・バランス協議会」の継続的開催などワーク・ライフ・バランスへの取り組みは一定評価できるが、企業表彰があるとはいえ、父親の育児参画などはいまだ十分とまではいえず、育児休暇の取得だけでなく育児のための支援制度の有効活用など、国の政策とも連動させながら、企業の主体性をいかしながら、企業等への啓発への工夫がさらに必要である。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

工夫をしながら取り組みを行っているものの、参加者数、生活習慣の実態ともに成果が上がっていない。共働き世帯の増加など、家庭の実態が変わってきていることも踏まえ、新たな取り組み方について検討を行っていく必要がある。家庭教育推進会議での議論・提案に期待する。子育てサポーターの登録者数、活動回数は全国でも屈指のモデルである。子育て経験者や当事者、関心のある者が、保護者の不安軽減に向けてボランティアで運営し、それを支援していることは高く評価できる。今後は、利用者のアンケートを行うなどして、活動の向上・充実に向けて意見や評価を行い、交流や研修に活かしてもらいたい。

家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取り組みの推進に関しては、啓発だけにとどめず、それぞれの家庭での工夫や子どもの変化といった事例・エピソード紹介など、事例を紹介し身近に取り組んでもらう工夫をとり入れるなどして啓発方法の工夫を図ってもらいたい。

あわせて、児童の権利条約の普及を図ることも重要である。子どもの意見を聴く家庭での親子関係が充実するよう、子どもと同時に保護者に対しても権利条約について理解を深め、家庭における教育・生活を見直していくきっかけとして取り組んでもらいたい。

施策9 地域と連携した学校運営の実現

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・生涯学習部	基準日： 平成25年6月1日
現状・課題	<p>スクールヘルパーによる通学路の安全確保など校区の地域住民による協力は積極的に行われているが、企業の人材や大学生による教育活動支援などの連携はまだ少ない状況にある。</p> <p>学校と地域の連携にあたっては、学校の情報を積極的に発信することが必要である。</p>	
施策の方向性	<p>(1) 学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の情報を積極的に発信するとともに、大学や企業との連携など地域が学校を支援するための仕組みをつくることにより、スクールヘルパー活動などのさらなる充実を図り、地域の学校教育への参画を促す。 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>A</p>	<p>学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞・テレビなどの報道機関に対し、記者発表や資料配布等による情報提供を行い、教育委員会や学校の取組みを多くの市民に積極的に広報した。その結果、平成24年度のパブリシティ活動は延べ155件となった。また、子育て世代の関心が高い生活情報への広告掲載や市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」について出前講演を実施し、啓発活動を行った。 教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」を引き続き発行し、小中学生等の子どもを持つ全家庭へ配布するとともに市民センターにも配布し、地域へ教育情報を発信した。 スクールヘルパーについては、これまでの安全対策・教育支援などの活動に加え、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」の対象校を増やすなど、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。その結果、延べ活動人数は、目標を大きく上回り、スクールヘルパー制度を活用した学校支援が進んだ。 学生ボランティアの提携大学については、平成24年度は前年度より1校増え5大学となった。また、学生ボランティアについては、126人の学生が授業や課外活動、休み時間などの教育活動に参加することにより、学校の活性化の一助になっている。 「学校支援地域本部事業」を7校から14校に拡大実施し、実施校からは、「多方面にわたる地域人材の活用により、効果的に教育支援が出来た」「教員が子どもと向き合う時間が増えた」などの声があり、地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。 「学習支援型アフタースクール事業」を5校から7校に拡大実施し、実施校からは、「子どもの学習習慣の定着につながった」「学習への意欲が高まった」などの声があり効果がみられた。 「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成24年度は、モデル校11校で出前授業等の21事業に取り組んだ。実施校からは、「子どもたちの興味関心が高く、視覚的にもわかりやすかった」「子どもたちの学習意欲を高めることができた」などの感想が聞かれ、一定の成果が認められた。 	

- ・ P T A を対象とした各種研修会を北九州市 P T A 協議会と連携して実施し、健全な P T A 活動の推進を図った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

- 学校の情報発信と連携促進
- ・教育委員会や学校の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に、今後とも留意していく必要がある。情報発信手段としては、費用がかからず注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、広報紙やホームページも活用するなど、工夫していく必要がある。
 - ・スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた取組みを充実することにより、スクールヘルパー活動の拡充を図る。
 - ・学生ボランティアについては、学校の活性化の一助となるべく、学校・学生双方のニーズに柔軟に応じた取組みを行う。
 - ・「学校支援地域本部事業」及び「学習支援型アフタースクール事業」の実施校の拡充を図る。平成 25 年度は、2 事業合わせて 7 校程度増加させて実施し、施策の実現に努める。
 - ・経済界との連携による学校支援モデル事業として、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、小学校 13 校でモデル実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。
 - ・ P T A や小学校応援団などと連携しながら、保護者が P T A 活動に参加しやすい環境づくりを行う。
 - ・より多くの地域の子で子ども（小中学生等）を見守り、いじめや非行等の問題の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、平成 25 年度より郵便局と連携した「子どもの見守り活動」を行う。

主な指標
(抜粋)

指標	スクールヘルパー延べ活動人数		提携大学からの学生ボランティア数	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	94,644人	---	12人
21年度	100,000人	95,550人	40人	47人
22年度	103,750人	101,706人	40人	83人
23年度	107,500人	105,062人	50人	86人
24年度	111,250人	121,548人	60人	126人
目標値	平成25年度 115,000人		平成25年度 70人	

【注】 施策9の指標及び事務事業は、P80に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

前回の200件からは減少しているが、今回155件に達した報道機関への情報提供・パブリシティ活動などにもより教育委員会の広報・広聴の機能の充実は順次、効果的に図られてきており、評価できる。届ける学習支援方式である出前講演は有効であり、学校やPTAとさらに連動した取組みも求められよう。学校支援地域本部事業は昨年度7校から14校へと増加し、また昨年度からの「学習支援型アフタースクール事業」も5校から7校へと増加するなど多様な実践がなされ、子どもの学習習慣の定着につながったなど評価できるが、さらなる的確な検証を行い、改善・展開が求められる。スクールヘルパーは目標を上回り、延べ活動人数は前年度からさらに増加した121,548人の実績となっており、北九州市の教育事業において特色ある成果をあげている。内容も安全・教育活動支援に加え、読書活動支援「ブックヘルパー」、「学校支援地域本部事業」での活躍なども加わり、多様となってきているが、今後は課題や改善点を明確化し、地域・保護者の参画をさらに促進するとともに、さらなる力量形成のための取組みも求められよう。学生ボランティアも提携大学が4校から5校に増加し、活動も平成23年度の86人から126人と増加がみられ、評価できるが、学生にとってのボランティア活動による成果をアピールし、大学の主体性をいかす形でさらに拡充することが求められる。「北九州の企業人による小学校応援団」との事業は子どもの社会性を育むという視点からも成果が認められ、目的の共有を図りながら、今後も継続が求められよう。危機管理に関する事業として、今後の方向性として、より多くの目で子どもを見守るということでは、平成25年度から計画されている郵便局と連携した「子どもの見守り活動」は実効性という視点からみると画期的ともとらえられ、実施後の成果に関して検討し、より効果的な事業に改善していくことが必要であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

パブリシティ活動など、取組みを広報する方向性は評価する。また、スクールヘルパーの延べ活動人数も伸び、目標値を上回ったことを評価する。市民が「教育日本一」を掲げる北九州市の教育を知る機会、そしてスクールヘルパーなど学校に関わる機会を増やしていくことが大切である。大学生のボランティアも、増加し目標値を上回っているが、提携大学が増えた成果を踏まえて、さらなる活用を図ってもらいたい。各大学の教員養成にも積極的に協力し、北九州で育て、北九州での教育に関わっていくよう行政・学校と大学の連携を深めていくことを期待する。学校支援地域本部事業や学習支援型アフタースクール事業も実施校の成果を活かしながら拡大を行い、効果をあげている。準備が整い次第、可能な学校において実施をすすめていく必要がある。学校運営・活動の情報についても、ホームページでの閲覧、アクセス件数が増加するよう、更新頻度と内容の充実を図ってもらいたい。例えば、学校ブログを設けるなど、子どもの様子や活動を報告・掲載し、保護者が閲覧するようなホームページにし、学校・子どもの情報を、家庭に届けるよう充実させる必要がある。各学校のホームページの格差があり、また全国と比較すると遅れている。

施策10 地域における教育活動の充実

関係部局	教育委員会総務部・指導部・生涯学習部・ 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成25年6月1日
現状・ 課題	<p>地域における異学年交流や体験活動などの場が減少している。</p> <p>地域の教育活動を担う人材が不足している。</p> <p>携帯電話などのメディア接触により、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも発生しており、生活面にも影響が見られる。</p> <p>また、携帯電話の利用などについて、子どもや保護者が危険性や注意すべき点を学ぶ機会を設けることなどへの期待が高い状況にある。</p>	
施策の 方向性	<p>(1) 団体・活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。 <p>(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。 <p>(3) 社会全体で子どもを見守る体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>団体・活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターで実施する「地域・子ども交流事業」等により子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供したことは大変有意義であり、延べ参加者数も65,521人と目標を上回ったが、「生活体験通学合宿」については、地域ボランティアの協力が不可欠であり地域への負担が大きいため、実施館が減少している。 ・学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。 <p>子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成24年度は「お寺を活動拠点にした農作業体験や自然体験活動」への助成を行うなど、幅広い青少年育成活動への支援を行うことができた。 <p>社会全体で子どもを見守る体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象とした学校非公式サイト調査・監視を実施し、3,882件の有害情報を発見した。また、教職員への研修や保護者へのリーフレットの配布などを通じた啓発に取り組んだ。 ・各種非行対策に、総合的かつ効果的に取り組むため、平成24年7月に、本市関係課に加えて、警察、保護観察所等の関係機関や少年補導委員連絡協議会、保護司会等の各地域団体等を構成団体とする全市的なネットワーク組織「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」を設置した。 	

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

<p>今後の方向性</p>	<p>団体・活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や核家族化が進展する中で、家庭・地域・学校が連携して子どもたちに様々な体験活動を提供することは有意義であり、引き続き地域の協力を得ながら、その機会の充実に取り組んでいく。 ・「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は、地域ボランティアの協力が不可欠であり、地域への負担が大きいため、実施館がやや減少傾向にある。そのため、家庭・地域・学校が一体となった取組みについて関係課と協議しながら、より充実した内容で実施できるよう検討を進める。 ・また、学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。 <p>子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の団体やグループが行う異年齢集団活動や自然体験など子どもの主体的な体験活動を促進するため、今後も他のグループのモデルとなる事業に対して補助を行う制度の周知や成功事例報告を積極的に実施していく。 <p>社会全体で子どもを見守る体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の掲示板、ブログ、SNSなどのサイトへの書き込み等については、児童生徒のいじめ等問題行動の一因となったり非行行為等の予兆となることがある。現在実施している「ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業」については、その成果を踏まえ、今後も調査・監視及び教職員・保護者への啓発・研修を継続していく必要がある。 ・平成24年度に立ち上げた「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、非行防止、立ち直り支援、薬物乱用防止の3テーマについて、効果的かつ具体的な取組みについて全市的な体制の下、検討、実施していく。 																																																														
<p>主な指標 (抜粋)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数</th> <th colspan="2">地域の行事に参加するという児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)</th> <th colspan="2">少年補導委員の活動回数</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>---</td> <td>57,572人</td> <td>---</td> <td>43.6%</td> <td>---</td> <td>3,543回</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>58,000人</td> <td>55,780人</td> <td>47.0%</td> <td>45.5%</td> <td>3,930回</td> <td>4,965回</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>59,000人</td> <td>62,111人</td> <td>28.0%</td> <td>26.7%</td> <td>3,930回</td> <td>3,884回</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>60,000人</td> <td>60,659人</td> <td>50.0%</td> <td>43.7%</td> <td>3,930回</td> <td>3,391回</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>61,000人</td> <td>65,521人</td> <td>31.0%</td> <td>21.7%</td> <td>3,930回</td> <td>3,453回</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>平成25年度</td> <td>62,000人</td> <td>53.0%</td> <td>46.0%</td> <td>平成25年度</td> <td>3,930回</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平成25年度</td> <td>小:60% 中:40%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数		地域の行事に参加するという児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		少年補導委員の活動回数		計画	実績	計画	実績	計画	実績	基準値	---	57,572人	---	43.6%	---	3,543回	21年度	58,000人	55,780人	47.0%	45.5%	3,930回	4,965回	22年度	59,000人	62,111人	28.0%	26.7%	3,930回	3,884回	23年度	60,000人	60,659人	50.0%	43.7%	3,930回	3,391回	24年度	61,000人	65,521人	31.0%	21.7%	3,930回	3,453回	目標値	平成25年度	62,000人	53.0%	46.0%	平成25年度	3,930回				平成25年度	小:60% 中:40%		
指標	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数		地域の行事に参加するという児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		少年補導委員の活動回数																																																										
	計画	実績	計画	実績	計画	実績																																																									
基準値	---	57,572人	---	43.6%	---	3,543回																																																									
21年度	58,000人	55,780人	47.0%	45.5%	3,930回	4,965回																																																									
22年度	59,000人	62,111人	28.0%	26.7%	3,930回	3,884回																																																									
23年度	60,000人	60,659人	50.0%	43.7%	3,930回	3,391回																																																									
24年度	61,000人	65,521人	31.0%	21.7%	3,930回	3,453回																																																									
目標値	平成25年度	62,000人	53.0%	46.0%	平成25年度	3,930回																																																									
			平成25年度	小:60% 中:40%																																																											

[注] 施策10の指標及び事務事業は、P81に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

市民センターでの子どもの交流事業や体験活動事業への参加者数は昨年度の目標 60,000 人に近い 60,659 人から、今年度は目標 61,000 人を上回る 65,521 人であり、大いに評価できる。昨年度からの地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」においては、今年度は「お寺を活動拠点にした農作業体験や自然体験活動」への助成を行うなど、特色ある取組みがみられ、成果の検証が待たれる。今後は市民団体ともさらに連携し、子ども会の在り方の検討、多様・多層の観点から子どもの居場所づくりを継続して充実させると同時に事例をわかりやすく紹介していくことも求められよう。

学校非公式サイト上の調査・監視は一昨年からは継続されており、昨年度の 4,828 件から今年度は 3,882 件と有害情報の発見は減少してきているが、継続した対応が必要であろう。スマートフォンの普及により複雑化・巧妙化した提供側から子どもを守る必要性が高まる必要が予想され、メディア技術の日進月歩の現状を踏まえ、より専門的な視点を取り入れての対応の改善も必要であろう。本年度から発足した各種非行対策に総合的に取り組む「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」の多様な領域からの対策は、有効であることが期待されるが、今後も検討、実施していくことが求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

市民センターでの子どもの利用が大きくのびたことは評価する。市民センターや団体の活動の一方で、地域が子どもの活動を支え切らなくなっている（負担が大きい）実態も生じている。地域の活動に参加する児童・生徒の割合が減少を続けていることからしても、家庭・学校・地域が一体となっているとは評価しにくい。また子ども・青少年団体も少子化のため、団体としての維持すら困難になっているところもある。活動の充実の裏側で疲弊したり、支える団体・ボランティアが衰退したりすることがないように、全体の参加者数だけではなく、地域や単位の個別の実態把握を行いながら支援方策をとる必要がある。

また、メディアに関する啓発は、実態が変化しつつますます重要になっている。スマホの普及（携帯音楽プレイヤーでの利用を含む）でトラブルが深刻化するケースが増えている。公開型の掲示板、ブログ、SNSの書き込みから、LINEによるグループの中でのやりとりによって、監視やチェックでは把握できないトラブルが増えている。子ども、保護者ともに、メディア教育を充実させるとともに、直接的な交流の意義を体験し充実できるよう、屋外・異年齢での群れ遊び体験を充実させてもらいたい。

施策11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

関係部局	教育委員会生涯学習部、市民文化スポーツ局市民部	基準日： 平成25年6月1日
現状・課題	<p>生涯をより心豊かに生きるため、「生涯学習活動」の大切さや必要性を広く市民に周知するとともに、生涯学習活動に関心の低い市民に対し、活動の楽しさや大切さを働きかけていくことが必要である。</p> <p>年代に応じた様々な媒体を活用し、学習情報や活動情報を一人でも多くの市民に提供する仕組みの強化が必要である。</p> <p>身近な施設での学習相談の機能等の充実も求められており、市民センター館長等の相談・助言能力などのスキルアップとあわせて、それを支援する仕組みの充実も必要である。</p> <p>行政の各部署においても、社会ニーズを踏まえ、様々な学習機会の提供や人材育成を行っているが、それらの情報の共有化や的確な情報提供が必要である。</p>	
施策の方向性	<p>市民の生涯学習意欲を高めるとともに、市民一人ひとりのニーズに応じた学習活動を支援するため、広報誌やインターネットなど様々な媒体を活用した、きめ細かい情報提供を推進する。あわせて、生涯学習総合センターや市民センターで学習相談機能の充実を図る。</p> <p>現在、各区や各局が個別に発信している学習、人材育成の情報などを一覧できる新たなシステムの構築や情報へのアクセス向上を図る。また、市民センター館長等がさらにスキルアップし、情報発信等に積極的に取り組むことを支援するために、新たな館長等研修を実施する。</p>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>学びの意識・意欲の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民センターのホームページは、毎月ホームページを更新するようしており、タイムリーな情報発信に努めている。 市のホームページに、「北九州市生涯学習推進計画」、「北九州市子ども読書プラン」や、家庭教育リーフレット「きほんのき」の掲載のほか新たに補助金交付団体募集の情報や申込様式等を掲載した。その結果ホームページを閲覧した市民からの反応がある等、効果的な情報提供につながっている。 市民センター館長等を対象に「生涯学習関連セミナー」を開設し、市民センターでの生涯学習事業推進の必要性や、地域づくりと生涯学習のあり方等を学んだ。 <p>学習情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識・経験・技術をもち地域社会に役立てたいと考えている市民の講師やボランティアの人材活用を目的とした人材バンクは、27名の新規登録者があった。また、市民センターにおける行事や講演会、地域の学習活動への講師などの人材活用は21件あり、人材を活用した団体等からは、「次回の企画の際にも当サイトを活用したい」など、人材バンクの利用促進につながる意見のほか、市民センターでの市民講座の講師情報として活用されるなど、人材バンクシステムにおける講師及びボランティア情報の提供する仕組みが、有効である。 	

・ホームページ上で講座等の情報を提供している生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」は、利便性を考慮してレイアウトを変更したほか、更新回数を年2回から3回に増やして内容の充実に努めた。

学習相談体制の整備

・社会教育主事、市民センター館長や職員を対象とした研修を実施し、生涯学習推進に向けスキルアップを行った。
 ・生涯学習総合センターでは、ボランティアの積極的な協力により学習相談コーナーを定期的に開設し、市民から寄せられた学習相談、全てに適切に回答した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性

学びの意識・意欲の醸成

・市民センターホームページは、引き続き維持管理、内容更新を行い、わかりやすい情報提供に努める。生涯学習総合センターだよりを新たに市ホームページに掲載するなど、より積極的な情報発信を行う。
 ・市民センター館長等を対象とした研修「生涯学習関連セミナー」に加え広報スキルを学ぶための「広報セミナー」を実施し、市民センターの学習機能の充実に努める。

学習情報の提供の充実

・生涯学習関連の情報発信については、多様化するニーズに応じた情報提供が行えるよう、より一層の情報収集に努めるとともに、ニーズにあった情報発信に努める。
 ・人材バンクを充実させるため、新規登録者の募集を継続して行い人材バンクの活用を促進するための広報を行う。
 ・生涯学習関連情報等の様々な情報を一元的に提供する「(仮称)まなびネットひまわり」等の新規事業について検討を行う。
 ・生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」は、今後も年3回更新して情報内容の充実に努めるほか、生涯学習総合センターだより「まいなび21」についてもホームページに掲載し、広く情報を提供する。

学習相談体制の整備

・生涯学習総合センターで行っている学習相談について幅広くアピールし、生涯学習に関する市民の様々な相談にきめ細かく対応していく。

主な指標
(抜粋)

指標	生涯学習情報のホームページへのアクセス数		人材バンク登録者数	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	14,400件	---	259件
22年度	---	---	---	257件
23年度	90,000件	85,436件	280件	237件
24年度	90,000件	93,479件	300件	264件
目標値	平成27年度 90,000件		平成27年度 350件	

平成23年度からホームページへのアクセス数のカウント方法が変更されたため、指標を新たに設定した。

【注】 施策11の指標及び事務事業は、P82に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

市民センターのホームページのレイアウト統一化や、各館を巡回指導しての研修により、毎月ホームページを更新していることは評価できる。今後はこういった事業を適宜評価しながら、「北九州市生涯学習推進計画」が継続実施され、検証されていくことが求められる。

人材バンクの充実では、今年度はさらに27名の新規登録があり、人材活用も21件みられ、今後の活用が期待されるが、さらに活用のための工夫が求められよう。

生涯学習総合センターでは、学習相談コーナーを定期的を開催するとともに、市民から寄せられた学習相談に対してのすべてに回答がみられ、評価できる。今後は生涯学習関連情報等を一元的に提供する「(仮称)まなびネットひまわり」等の事業に関して検討を行うことが求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

ホームページでのアクセス利便性を高め、効果的な情報提供に取り組んでいることは評価する。生涯学習情報のアクセス件数の増加とともに目標値も上回り順調である。市民センターのホームページの更新は毎月になり、閲覧する気運の醸成につながりつつある。今後は月2回の更新に取り組み、紹介・案内・報告だけでなく、まとめ、経緯、資料など地域情報のデータベースのような蓄積をはかり、市民センターだよりでは伝えきれない情報を閲覧できるよう充実を図ってほしい。市民センター館長等の研修は、生涯学習を担う身近な拠点の役割が求められていることからしても、今後も引き続き充実、効果的な方法について検討を重ねていく必要がある。

今後は、スマホ等で活用できるアプリを開発するなどして、生涯学習情報や、社会教育施設での利用などにも対応する情報提供についても検討する必要がある。

施策12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

関係部局	教育委員会生涯学習部、子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成25年6月1日
現状・課題	<p>各ライフステージに応じて学習志向も異なり、年代に応じた学習内容を工夫することが必要である。とりわけ、比較的若い世代では、「子育て」や「職業、キャリア教育」などをキーワードとした学習に関心も高く新たな講座の開発などの必要がある。趣味、教養といった個人の要望に基づいた学習に依然人気があるが、住民主体のまちづくりの観点から、今後は、地域課題の解決に向けた学習など、社会ニーズに応じた学習機会の提供やその成果の活用支援がさらに必要である。</p>	
施策の方向性	<p>市民一人ひとりが生きがいと自己実現を実感でき、あわせて住民主体の地域活動を推進するために、市民ニーズや本市がめざす世界の環境首都、子育て・教育日本一を実感できる環境づくりに応じた、様々な学習機会の提供を充実する。また、少子高齢化などに伴う様々な地域課題解決につながる生涯学習活動の促進を図る。さらに、市民センターを拠点とした草の根的な地域の文化・スポーツ活動、まちづくり活動などの推進を支援する。</p> <p>「個人の要望（市民ニーズ）」と「社会の要請（社会ニーズ）」のバランスの取れた学習機会の提供に向けた、新たな学習の仕組みを検討し、市民センターでの取組みを支援する。</p>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>ライフステージに応じた学習機会の提供、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習市民講座においては、市民センターごとに地域の特色を生かした講座など、市民の学びのニーズに合った講座を企画・実施し、多様な学習機会を提供することができた。 ・市民センターが講座の企画に役立てることができるよう、市や企業等が行う出前講座情報を集約したうえで、市民センターが次年度の講座の企画を始める時期に合わせて配布し、効率的な企画運営ができる体制を整えた。 ・青少年ボランティアステーションにおけるコーディネートにより、ボランティア活動に取り組んだ延べ人数は目標を大幅に上回っており、多くの青少年に社会体験活動の機会を提供することができた。 ・家庭教育学級は参加者数が減少したものの、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施したほか、私立幼稚園、保育所での実施箇所数も増加した。 ・「北九州市子どもを育てる10か条の普及促進」は、出前講演参加者数は、目標に達していないが、参加者からは好評を得た。また、学校や地域から、啓発用のぼり旗やチラシの追加配布の希望も多く、家庭や地域に徐々に浸透している。 <p>地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動に継続して取り組むため、「市民カレッジ」の受講生及び修了者はグループを結成し、各グループが連携して生涯学習の促進に取り組んでいる。平成24年度は1グループ増加し13グループとなった。 ・人権問題について正しい認識と理解を促進するため、講演会「人権を考える企業をつどい」、「公正採用選考人権啓発推進員研修」、中学校に外部講師を招いての「人権学習講座」などを実施した。 	

	<p>地域スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。 <p>地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県と積極的に連携するなどした結果、新たに 2 件（5 箇所）の文化財が国登録有形文化財として指定された。
--	--

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性	<p>ライフステージに応じた学習機会の提供、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターでは地域の特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った講座を引き続き実施し、より多くの方に多様な学習機会を提供していく。そのためにも、市民センターの学習機能の充実につながるための情報提供を行う。 ・より多くの保護者に対し家庭教育の重要性を効果的に啓発するためにも、家庭教育学級の実施方法等を見直す必要がある。このため、平成 25 年度は「家庭教育推進会議」を開催し検討を行う。 <p>地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターにおける生涯学習市民講座の充実や地域デビュー支援事業等の実施により、地域課題等の解決に向けた学習機会を提供していく。 ・人権学習講座については、地域が共通して直面している社会問題をテーマとする講座を開催するなど、実施内容や方法等を見直しながら推進していく。 <p>地域スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。 <p>地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化財に直接触れることができる機会を提供することは、文化財愛護の普及につながるため、文化財出前教室等の機会を活用して、広く情報発信に努める。
--------	---

主な指標 (抜粋)	指標	生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合	生涯学習市民講座参加者数		
		計画	実績	計画	実績
	基準年		84.8%		98,326人
	22年度				93,137人
	23年度			100,800人	93,874人
	24年度			102,100人	94,908人
	目標値	平成27年度	90.0%	平成27年度	106,000人

【注】 施策12の指標及び事務事業は、P83～P84に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

市や企業等が行う出前講座情報を集約し、市民センターの次年度計画にいかせる体制づくりは有意義であり、さらなる活用の促進が求められよう。

生涯学習市民講座、そして地域デビュー支援事業等は、市民センターごとに地域の特色を生かした講座が行われているが、課題の把握を行い解決への糸口を提供するためにさらに工夫するなど今後の充実が求められる。昨年度に引き続き、青少年ボランティアステーションにおけるコーディネートなどにより、ボランティア活動の参加者増が図られたことは評価でき、継続・発展が求められる。家庭教育学級もすべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施され、私立においても実施校が増加していることは、評価できるが、現在の、家庭教育の課題を考えると、参画的視点からのさらなる拡充が必要である。

人権教育の推進については「人権を考える企業のつどい」講演、「公正採用選考人権啓発推進員研修」などが実施され、啓発が図られているが、市民や市民団体・NPOと行政、そして各種人権団体等との協働を進展させていく必要がある。継続して社会教育の中心的課題の一つとして人権教育の推進が今後も継続して、知識・感性・実践力の視点から図られる必要がある。市民センターの講座等で取り組まれ、ある一定の成果を出している地域課題解決に向けた学習機会の提供は今後も工夫を重ねながら着実に進展させていく必要がある。

文化財の保存及び活用事業については保存・整備については継続して実施されていることは評価できるが、今後は生涯学習の関係者を審議委員等で有効活用するなど、学校、NPO等とのさらなる連携も含め、活用についてさらなる検討が必要であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

学習機会の充実を図るための情報提供などによって、市民講座参加者数の増加につながっていることは評価できる。しかし、目標値への達成には至っていないことから、市民センターの講座企画の相談体制を充実させる必要がある。地域の間人関係が疎遠となるなか、出会いや関係の強化として学びを通じた機会創出と地域生活の充実に向けて生涯学習の充実を図ってもらいたい。また、市民カレッジでは受講後、修了生のグループが組織されているように、市民センターにおいても、自主クラブあるいは課題解決、学習成果の還元につながるよう見通しを持って学習機会を設けるよう心がけてもらいたい。

学校開放事業においては、スポーツの振興とともに、子どもたちの活動場所や遊び場としての道具や遊具などの備品整備などにも留意・取り組む必要がある。

文化財については、市民が学び、保全する教育事業の充実を期待したい。

施策13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

関係部局	教育委員会生涯学習部、 市民文化スポーツ局文化スポーツ部	基準日： 平成25年6月1日
現状・課題	<p>住民主体の地域づくりを促進するために、様々な学びや通じて、地域活動を支える人材の育成と、活躍できる仕組みづくりや学んだ成果を活かす場の提供等が求められている。</p> <p>団塊の世代など、活動意欲のある人材に一人でも多く地域活動への参加を促し、学習した成果が地域活動やボランティア活動等に結びつくような仕組みづくりや、情報の収集、提供、相談等の充実を図ることが必要である。</p> <p>子育ての悩みや不安を感じている保護者が増えており、地域で子育てやしつけなどの相談や、きめ細かなアドバイスを行う、子育てサポーターの活動の充実が求められている。</p>	
施策の方向性	<p>生涯学習総合センターや市民センターでの学習活動や地域での実践的な活動、ボランティア活動などを通して、市民ニーズや社会ニーズを踏まえた活動をリードする人材の育成を図る。また、これらの活動や情報提供、市民提案型の講座の開発などを通して、生涯学習活動の成果を活かせる機会を促進する。あわせて婦人会、PTAなどの社会教育関係団体等の自発的な活動を支援する。</p> <p>新たに市民提案型の講座を募集し、その実施を通して、意欲のある人材の活躍・活動の場の開拓を図る。また、団塊の世代等の地域デビューのきっかけづくりや学習した成果が地域活動、ボランティア活動等へ結びつくような学習機会の提供、情報提供の充実を図る。</p>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>地域活動をリードする人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジは、受講者数の目標をほぼ達成し、十分な成果を得られた。また、高等教育機関提携講座の講座数も増加傾向にあり効果的かつ効率的な事業運営が促進されている。 ・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は1,178名、子育てサポーターリーダーは125名となり、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与している。 ・新規事業として「地域デビュー支援事業」を市民センター17館で実施した。生涯学習市民講座の手法を活用して各館工夫を凝らして企画実施したところ、これまで市民センターをあまり利用していなかった方の参加があり、地域の方が互いに顔見知りになることができた。実施した市民センターからは次年度も継続したいとの声が寄せられており、地域づくりを担う人材を増やすきっかけづくりができた。 ・青少年施設や美術館・博物館では、ボランティアを養成し活用することにより、来館者のサービス向上のみならず、ボランティア自身のスキルアップにもつながっている。 <p>ボランティア活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習総合センターの施設ボランティア「学びサポーター」は、市民カレッジや、まいなびフォーラムに積極的に協力するなど、生涯学習事業の推進に寄与した。 	

	<p>学習成果の活用及び機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターで開催している文化祭は、452,219人の市民が参加し、市民センタークラブ生が学習活動の成果を発表したり、地域住民によるバザーを実施したりするなど、さまざまな工夫をしながら実施した。 <p>市民の自発的な活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業として、社会教育関係団体等の自主的な学習活動に対し補助金を交付する「ホット学びたい市民講座支援事業」を実施し35団体に補助金を交付した。交付を受けた団体は、各々の課題に沿って学習活動を自主的に進め、今後の活動のきっかけづくりができた。 ・北九州市民アカデミー事業は、区レベルで運営委員会を設立し地域の特色や実情に応じ講座を企画・実施した。参加者数は昨年よりも増加したが、講座や運営委員会の実施回数、運営委員の固定化や高齢化により減少しているという課題がある。
--	--

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性	<p>地域活動をリードする人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア養成講座では、内容や周知方法を工夫するなどして、新たな人材育成につなげる。また、新たに開設した八幡西生涯学習総合センターでも施設ボランティアを養成する予定である。 ・将来的に地域活動をリードする人材の育成のため、市民センターにおける「地域デビュー支援事業」は継続して実施する。 <p>学習成果の活用及び機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センタークラブや文化祭の開催について引き続き支援を行うことにより、地域住民の自発的な活動を支援する。さらに、平成25年度は、生涯学習総合センター開設10周年記念事業として「13まいなびフォーラム」を実施し、広く学習成果を発表し、交流を深める場とする。 <p>市民の自発的な活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ホット学びたい市民講座支援事業」については平成25年度も継続して実施し、「北九州市民アカデミー事業」については、運営委員会の新たなメンバーの公募や、他団体と連携するなどして、市民・団体の自発的な学習活動を支援していく。
--------	--

主な指標 (抜粋)	指標	「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加していると感じる」に肯定的な回答をした割合	市民カレッジ受講者延べ人数	子育てサポーター登録者数			
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
	基準値	---	39.40%	---	716人	---	827人
	22年度	---	---	---	651人	---	950人
	23年度	50.00%	36.00%	660人	790人	1,000人	1,061人
	24年度	---	---	660人	657人	1,000人	1,178人
	目標値	平成27年度	50.0%	平成27年度	750人	平成26年度	1,000人

【注】 施策13の指標及び事務事業は、P85～P86に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

全国でも先駆的と評されている北九州市民カレッジ事業では、受講者数、講座数ともにほぼ目標を達成し、高等教育機関との提携講座の受講生増加は評価できるが、地域的・現代的課題への取り組みを継続すると同時に、先駆的事业へ向けての分析・提案がさらに求められよう。子育てネットワークの充実には保護者に対する不安解消などで成果がみられ、継続が求められる。

新規事業としての「地域デビュー支援事業」は市民センターへの新規参加者を呼び込むことに効果を示しており、今後も工夫が求められる。新規事業としての「ホット学びたい市民講座支援事業」は、市民活動に密着した内容であり、市民の企画をいかすなど自主的な活動へとつながっていることも先駆的な事業として評価できるが、公平・公開性、まちづくりや情報提供などへのさらなる改善が求められよう。「教えたい人が教えられる」という仕組みづくりの方向性で、市民主体で運営されている「北九州市民アカデミー」が継続され充実してきていることは市民参画・受益者負担の観点から評価できる。今後は、新規運営委員の開拓や地区ごとや全市的な連携や検証・改善が継続して必要とされよう。

本年度も文化祭の参加者は452,219人と多く、評価できるが、平成25年度は、生涯学習総合センター開設10周年記念事業として「13まいなびフォーラム」が予定されており、市民全体での盛り上がりができるだけ推進し、交流を図るとともに検証・改善の好機とすることが必要である。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

地域活動につながる講座やボランティアの活動は、ほぼ計画通りに進展している。「地域デビュー支援事業」など、各館が工夫を凝らして企画実施する事業を促進するなど目的を明確化した事業の実施・相談をしていくことが効果的である。メニューや事業を提示・説明して、地域活動の充実につながる活動の充実を図ってもらいたい。

市民カレッジにおいても、同様に多くの提案型プログラムの実施や協働事業ができるよう、例えば「ホット学びたい市民講座支援事業」の成果や実施団体と連携を図るや、市民アカデミー事業に人材を輩出するなど、それぞれの事業の成果を採り入れつつ連携を図ることも視野に入れてもらいたい。

子育てサポーターや学びサポーターなどボランティアの活躍は、市民自身で活動を支え、行動する仕組みとして評価できる。このことが指標である「ボランティア活動に取り組む人材が増加していると感じる」につながるよう、ボランティアの活躍を周知・広報・評価する取り組みの充実が求められる。

施策14 学習を支える体制づくりと環境整備

関係部局	教育委員会生涯学習部 市民文化スポーツ局文化スポーツ部	基準日： 平成25年6月1日
現状・課題	<p>市民センターの生涯学習活動を支援し、助言・指導を行うため、各区に配置されている社会教育主事等について、区の規模に応じたバランスのとれた配置促進や育成が必要である。また、生涯学習を推進する職員の研修の充実を図るとともに、あわせて生涯学習推進コーディネーターについても、より効果的な人材となるよう、その養成、研修のあり方についても検討が必要である。</p> <p>生涯学習センターについては、区レベルの学習活動の場として、一層の活用方策の検討が必要である。</p> <p>今後の生涯学習活動を円滑に進めるため、市の体制の充実も必要である。他の政令市等の状況を踏まえ、社会教育委員会議のあり方を検討するとともに、生涯学習課、生涯学習総合センターの役割分担等の検討も必要である。</p> <p>「新しい公共」の視点も踏まえ、市内の高等教育機関、NPO等との連携の強化により、学習機会の提供、地域全体での活動の活発化を図ることが必要である。</p>	
施策の方向性	<p>市民の学習活動を効果的に支援していくため、各区に配置されている社会教育主事等の配置のあり方などを検討し、学びを支える体制づくりを推進する。また、より利用しやすい施設にしていくため生涯学習関連施設等の整備・充実を図ります。さらに、市内の高等教育機関やNPOなどとの連携強化を図り、学習機会の提供や地域活動の活発化を図る。</p> <p>社会教育委員会議のあり方や生涯学習課、生涯学習総合センターの役割分担などについても検討する。</p> <p>市民センターの学習機能の充実を図るため、市民センターへの人的な支援機能を充実する。</p>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>市民の学びを支える体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進コーディネーターの配置は、生涯学習の推進さらには今後の人づくり・まちづくりにとって非常に重要なことであるため、全館配置に向け研修会を実施し、地域の人材への声かけを促している。 <p>生涯学習関連施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館については、戸畑図書館の平成25年度中のオープンに向け戸畑区役所庁舎の工事の実施や、施設の長寿命化に向けた中央図書館耐震補強計画を行うとともに、平成24年7月に八幡西図書館を設置した効果もあり、市全体の貸出者数が3割増えるなど読書環境の改善とサービス向上につながった。 ・生涯学習総合センター及び生涯学習センターについて、門司生涯学習センター、生涯学習総合センター、小倉南生涯学習センターの耐震化工事等を、また、八幡西生涯学習センターをコムシティ内に移転し、「八幡西生涯学習総合センター」として新たに開設するなど整備充実を図った。なお工事中閉館に伴い、利用者数(H23年度841,090人 H24年度615,015人)、利用件数(H23年度28,751件 H24年度22,850件)は減少した。 	

・文学館では、入館者数が昨年度と比較して増加し（H23年度 10,741人 H24年度 13,349人）目標を達成した。その他の施設においても、より多くの方に利用していただけるような様々な企画展等を開催した。

高等教育機関、NPO等との協働

・生涯学習指導者育成セミナーは、修了者数は目標に届かなかったものの、セミナー修了者が市民センター館長に登用されるなど、地域における生涯学習活動のリーダーとして活動を始めている。

・放送大学サテライトスペースの在籍者は、平成23年度583人に対し、平成24年度600人と増加している。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

市民の学びを支える体制づくり

・生涯学習推進コーディネーターの活動が活性化するように、研修を充実させるとともに、全館配置に向け市民センター館長に対し社会教育主事等が働きかけを行う。

生涯学習関連施設の充実

・平成25年度は、戸畑図書館のオープンに向け旧戸畑区役所庁舎の改修工事や中央図書館改修工事を行う。

・生涯学習総合センター及び生涯学習センターの整備・充実については、市民がより利用しやすい施設を目指し、より低いコストで適正な維持管理・整備を行う。

・自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）は、平成24年度に実施したりニユールにより新規展示や映像施設等の導入を行った。これらの新たな魅力に関する積極的な広報活動を展開し、来館者の増加を図っていく。

高等教育機関、NPO等との協働

・生涯学習指導者育成セミナー修了者は、地域で生涯学習活動のリーダーとして活躍している。このようなリーダーを育成するために、内容の充実を図り、受講生をより多く確保する。

主な指標
(抜粋)

指標	生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合		生涯学習関連施設の利用者数(合計)生涯学習(総合)センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	52.1%	---	2,363,368人
22年度	---	---	---	2,462,320人
23年度	65%	54.9%	2,380,000人	2,213,909人
24年度	---	---	2,410,000人	2,290,848人
目標値	平成27年度 65.0%		平成27年度 2,486,000人	

【注】施策14の指標及び事務事業は、P87～P88に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

生涯学習コーディネーターの配置は目標の130館全館に対して昨年の69館から72館と増加したことは評価できるが、まだ割合が低く、今後のさらなる配置が求められる。今後は市民センター館長と社会教育主事等との情報共有や交流を実施するなどして、さらなる充実のための働きかけが求められる。図書館の貸出者数の3割増、文学館の入館者数が昨年度の10,741人から13,349人と増加したことは評価できる。自然史・歴史博物館でも工夫がなされているが、今後も検証しながら改善していくことが求められる。社会教育施設への子どもの参加に関する学校教職員に対する啓発・情報提供等が継続して拡充される必要がある。

学習支援では、継続して団体等の主体的な運営が図られてきており、評価できるが、高等教育機関との協働、市民活動推進の視点からもさらなる交流・参画が図られる必要がある。労働、環境、情報、福祉・医療他の機関・団体との連携や活動の機会の保障や充実が求められよう。人材育成は今後とも生涯学習の重要な課題であり、ニーズを把握しながら、参画型の学習を取り入れるなどの工夫を行い、体系的・実践的な力量形成が図られることが求められる。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

図書館の整備、生涯学習総合センター等の整備によって、より多くの市民が利用している実績を評価する。計画的な整備を行いつつ、講座や企画展、ボランティア育成など社会教育施設として充実を図り、利用者増につなげてもらいたい。また、社会教育施設として、市民センターや学校をはじめとするアウトリーチを積極的に行い、より多くの市民に対する学習環境の醸成に努めてもらいたい。

体制づくりについては、研修を充実させながら人材育成のスキルアップ、効果的な活用を図りつつあるので、その成果が現れてくることを期待する。

高等教育機関やNPOとの連携は、学生の受け入れや活動機会、研修、協働プロジェクトの開発など人材の相互活用・交流を推進してもらいたい。そのためにも、先進事例や各種研修会など、社会教育主事や主事補、職員などを積極的に派遣し、研修に努めてもらいたい。その結果を踏まえた勉強会など職員集団としてのスキルアップを期待する。

施策15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

関係部局	教育委員会生涯学習部	基準日： 平成25年6月1日
現状・課題	<p>基本的生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。</p> <p>家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。このため、小学校入学前の早い段階からの家庭教育の重要性の啓発が必要となっている。</p> <p>子どもの健全育成には、学校・家庭・地域の連携・協力がさらに求められている。大人はまず、地域での見守り活動や市民センターでの子ども関連活動などに、「自分にできること」から参加・実践する意識を醸成することが必要である。</p> <p>学校は社会の変化に伴い、様々な教育課程に対応している。このような中、スクールヘルパーなど、地域全体で学校を支援する取り組みが必要である。</p> <p>子どもの社会性をはぐくむ地域活動や体験活動などが不足しており、保護者や地域の大人たちによる地域ぐるみの支援や、活動機会の充実が必要である。</p>	
施策の方向性	<p>すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上をめざし、子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安の軽減を図るとともに、家庭教育に関する保護者への情報提供や啓発活動の充実を図る。また、子どもの異学年交流や体験活動など地域における教育活動の充実を行い、家庭・地域の教育力の向上を図る。</p> <p>地域や企業等と協力して学校教育への支援を行い、さらに学校、家庭、地域の連携を深め促進する。また、子どもの体験活動や異学年交流の場の提供や子育て等への支援の充実を図る。</p>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) B	<p>家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級は参加者数が減少したものの、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で開設し、私立幼稚園、保育所での実施箇所数も増加した。 ・ブックスタート事業は、絵本パックの配布率が63.8%となり、年々上昇している。 <p>学校との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校支援地域本部事業」を7校から14校に拡大実施し、実施校からは、「多方面にわたる地域人材の活用により、効果的に教育支援が出来た」「教員が子どもと向き合う時間が増えた」などの声があり、地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。 ・「学習支援型アフタースクール事業」を5校から7校に拡大実施し、実施校からは、「子どもの学習習慣の定着につながった」「学習への意欲が高まった」などの声があり効果がみられた。 ・「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成24年度は、モデル校11校で出前授業等の21事業に取り組んだ。実施校からは、「子どもたちの興味関心が高く、視覚的にもわかりやすかった」「子どもたちの学習意欲を高めることができた」などの感想が聞かれ、一定の成果が認められた。 ・「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の普及・啓発を北九州市PTA協議会と連携して取り組んだ。 	

・ P T A を対象とした各種研修会を北九州市 P T A 協議会と連携して実施し、健全な P T A 活動の推進を図った。

地域での体験活動の促進

・ 市民センターにおいて、「地域・子ども交流事業」(128 館、延べ 61,087 人)、「生活体験通学合宿」(2 館、延べ 215 人)、「生き生きバリアフリー」(6 館、延べ 4,219 人)を実施した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

家庭教育支援の充実

・ 家庭教育リーフレット「きほんのき」は、継続的に作成・配布するとともに、効果的活用方法を検討する。新 1 年生学校生活スタートブック「なかよし」については、内容の一部を「家庭学習ハンドブック(仮称)」に掲載するなど、より効果的な活用を検討する。

・ より多くの保護者に対し家庭教育の重要性を効果的に啓発するためにも、平成 25 年度は「家庭教育推進会議」を開催し、より効果的な施策の検討を行う。

・ ブックスタート事業は、絵本パックを受け取れる場所の拡大等について検討を行い、絵本の読み聞かせを通じて親子の絆を深めることを目指す。

学校との連携促進

・ 「学校支援地域本部事業」及び「学習支援型アフタースクール事業」の実施校の拡充を図る。平成 25 年度は、2 事業合わせて 7 校程度増加させて実施し、施策の実現に努める。

・ 経済界との連携による学校支援モデル事業として、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、小学校 13 校でモデル実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。

・ P T A や小学校応援団などと連携しながら、保護者が P T A 活動に参加しやすい環境づくりを行う。

地域での体験活動の促進

・ 「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は、地域ボランティアの協力が不可欠であり、地域への負担が大きいいため、実施館がやや減少傾向にある。そのため、家庭・地域・学校が一体となった取組みについて関係課と協議しながら、より充実した内容で実施できるよう検討を進める。

主な指標
(抜粋)

指標	地域の行事に参加する という児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		家庭教育学級参加者数		スクールヘルパー延べ 活動人数		市民センターでの子ども 交流事業や体験活動事 業への参加者数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	43.6%	---	37,386人	---	94,644人	---	57,572人
	---	25.1%						
21年度	47.0%	45.5%	38,000人	35,459人	100,000人	95,550人	58,000人	55,780人
	28.0%	26.7%						
22年度	50.0%	43.7%	59,250人	34,887人	103,750人	101,706人	59,000人	62,111人
	31.0%	21.7%						
23年度	53.0%	46.0%	40,500人	34,024人	107,500人	105,062人	60,000人	60,659人
	34.0%	23.1%						
24年度	56.0%	45.4%	41,750人	33,481人	111,250人	121,548人	61,000人	65,521人
	37.0%	24.3%						
目標値	平成25年度 小:60% 中:40%		平成25年度 43,000人		平成25年度 115,000人		平成25年度 62,000人	

【注】 施策15の指標及び事務事業は、P89～P90に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

家庭教育学級は実施が継続して、行われているが、ニーズや参加者の主体性の面から検証していくことが求められよう。学校支援地域本部事業は昨年度実施した7校から14校へと拡充され、実施校からの評価も高く、地域や保護者との連携が深まるなどの成果がみられ、地域活性化への可能性も示しているが、今後は「学習支援型アフタースクール事業」同様に、教職員の理解と市民参画・コーディネーターが鍵となることから、拡充のためのさらなる検討が求められよう。「ブックスタート事業」は、絵本パックの配布率が63.8%と向上したことは、評価できるが、このことが家庭での読み聞かせの拡充など家庭教育支援へとつながるためのさらなる環境整備が求められよう。

「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は今年度も減少しており、地域への負担を配慮した上でどう展開するかを、宿泊を含まない活動である夏休みの公民館「寺子屋」活動など他の市町村等も参考にしながら、具体的・現実的に実践課題から考えていくことが求められる。今後は「家庭教育推進会議」の開催により、実践的・効果的な事業展開を推進することを期待する。また、「家庭学習ハンドブック（仮称）」の作成・活用といった取組みを進めるなど、子どもの主体的学習を支援するための家庭・学校・地域が協働した具体的な取組みの充実が期待される。子どものよりよい成長・発達を図るためには、親や家族への対応は不可欠ともいえ、今後はひとり親や家庭生活が厳しい状況にある家族への支援も、医療、福祉、法律、労働などの分野の人材との連携・協働により、より総合的で実効的な対応が求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

企業（経済界）との連携は、北九州市の特徴であり先進的取組みと評価できる。小学校でのモデルを充実させながら、中学校においての取組みにも期待したい。学校支援地域本部事業は評価・効果が出ているし、スクールヘルパーは登録者・実績ともに増加し、目標値も上回っていることは評価できる。一方、地域行事に参加する児童生徒の割合が、目標値を下回り、大きな実績も上がっていない。今後は、学校が地域を応援する、学校と地域の双方向・相互充実を意識する必要がある。学校支援を地域ぐるみでの子どもの育成につなげてもらいたい。

家庭教育支援は、家庭教育学級や子どもを育てる10か条の普及促進が低調である一方、保護者は、子どもの姿が見え、活動の実感が得られる直接的な活動へのニーズが強いため、生活体験通学合宿を地域・市民センターが実施するのではなく、保護者の実行委員会が主体となって実施するなど実施体制について再検討する必要がある。ここ数年、検討を行いつつも実施が減少しているため、実施を前提とした方策について取組み、実施館、そして参加する児童数の増加に取り組んでもらいたい。

点検・評価制度など全般に関する学識経験者の意見

適切な評価を含めた具体的な目標設定や事業展開が進められてきていることは評価できる。「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」「北九州市生涯学習推進計画」「北九州市子ども読書プラン」は体系的・先駆的なものであり、評価できるが、今後はさらに継続して、ホームページで紹介されているようにさらに啓発等の情報発信を充実させ、実践での検証・改善・成果のアピールを図ることが求められる。全般に事業は適切に実施されており、主体的な改善がみられてきている。今後も子どもに対しては、よりよい子どもの成長・発達の支援・促進を基本的視点として、また、教育全般では市民参画やコミュニティづくり、そして協働などの観点を踏まえながら、特色ある、よりよいまちづくり・北九州市へとつながる教育事業の実施が望まれ、そのための検証は不可欠である。評価結果への対応に対しては、具体的に適切に提示されており、今後も継続して、評価がいかされることが期待される。

4 (参考)各施策の指標・事務事業一覧

施策1 心の育ちの推進

N0	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合(小学校3年生)	目標	90.0%	—	87.0%	—	—	90.0%
		実績	84.9%	—	80.5%	—	—	—
		達成度	—	—	92.5%	—	—	—
	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合(中学校1年生)	目標	70.0%	—	67.0%	—	—	70.0%
		実績	64.9%	—	70.1%	—	—	—
		達成度	—	—	104.6%	—	—	—
2	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合(小学校3年生)	目標	92.0%	—	89.0%	—	—	92.0%
		実績	86.6%	—	88.9%	—	—	—
		達成度	—	—	99.9%	—	—	—
	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合(中学校1年生)	目標	80.0%	—	77.0%	—	—	80.0%
		実績	74.9%	—	80.7%	—	—	—
		達成度	—	—	104.8%	—	—	—
3	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(小学校)	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	100%
		実績	41.2%	49.2%	50.4%	61.1%	100%	—
		達成度	—	98.4%	84.0%	87.3%	125.0%	—
	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(中学校)	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	100%
		実績	31.7%	41.3%	51.6%	67.8%	100%	—
		達成度	—	82.6%	86.0%	96.9%	125.0%	—
4	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率(小学校)	目標	100%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
		実績	90.0%	98.5%	100%	100.0%	100.0%	—
		達成度	—	107.1%	106.4%	104.2%	102.0%	—
	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率(中学校)	目標	100%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
		実績	90.5%	88.7%	90.0%	95.2%	98.4%	—
		達成度	—	96.4%	95.7%	99.2%	100.4%	—
5	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合(小学校6年生)	目標	90.0%	84.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%
		実績	82.3%	84.5%	85.4%	86.0%	88.5%	—
		達成度	—	100.6%	99.3%	98.9%	100.6%	—
	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合(中学校3年生)	目標	90.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
		実績	85.4%	88.0%	89.0%	92.2%	91.3%	—
		達成度	—	102.3%	102.3%	104.8%	102.6%	—
6	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数(延べ人数)	目標	3,000人	2,200人	2,400人	2,600人	2,800人	3,000人
		実績	1,952人	3,350人	5,518人	5,339人	5,398人	—
		達成度	—	152.3%	229.9%	205.3%	192.8%	—
7	いじめ実態調査件数	目標	120件	145件	140件	135件	130件	120件
		実績小	45件	49件	37件	19件	集計中	—
		実績中	105件	83件	95件	84件		—
		達成度	—	109.8%	106.1%	131.1%		—
8	暴力行為発生件数	目標	610件	730件	700件	670件	640件	610件
		実績	766件	687件	633件	657件	集計中	—
		達成度	—	106.3%	110.6%	102.0%		—

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 道徳教育・体験活動の充実	001 心の教育推進事業	保護者・地域への道徳の授業公開率	99.5 %	19,548	b
	002 小規模校特別転入学制度<のびのびフレンドリースクール>	制度利用児童数	44 人		b
	003 こども文化パスポート事業	パスポート利用者数	87,800 人	4,629	b
	004 北九州市青少年ボランティア奨学金事業(子ども家庭局所管事業)	奨学金受給者数	18 人	2,036	b
	005 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	5,398 人	2,171	a
	006 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	121,816 人	2,443	b
	007 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり(子ども家庭局所管事業)	青年リーダーの数	74 人	2,487	b
(2) 人権教育の推進	008 人権教育推進事業(資料等を活用した人権教育の実践)	人権教育視聴覚教材の活用	19 回	6,027	b
(3) 規範意識の醸成	009 非行防止活動の推進	シンナー等乱用少年検挙補導人員	10 人	8,991	b
		刑法犯少年検挙補導人員	1,136 人		
	010 少年サポートチーム推進事業	相談対応等活動回数	221 回	25,035	b
	012 非行少年の立ち直り支援と体制強化(子ども家庭局所管事業)	非行相談対応件数	149 件	710	b
013 思春期保健連絡会の設置(子ども家庭局所管事業)	連絡会の開催	3 回	1,576	a	

[評価結果] a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策2 確かな学力の向上

N0	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	96.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%
		実績	91.4%	93.2%	93.5%	調査項目から外れる	—	—
		達成度	—	101.3%	100.5%		—	—
	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	81.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%
		実績	75.5%	78.0%	79.1%	調査項目から外れる	—	—
		達成度	—	101.3%	101.4%		—	—
2	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学校3年生）	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	81.3%	—	—	—
		達成度	—	—	93.4%	—	—	—
	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学校1年生）	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	57.8%	—	—	—
		達成度	—	—	96.3%	—	—	—
3	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	57.0%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%
		実績	42.3%	42.7%	43.2%	45.7%	43.8%	—
		達成度	—	94.9%	90.0%	89.6%	81.1%	—
	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	66.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%
		実績	55.9%	55.2%	55.1%	75.9%	54.1%	—
		達成度	—	95.2%	91.8%	122.4%	84.5%	—
4	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	20.0%	23.0%	23.0%	22.0%	21.0%	20.0%
		実績	24.4%	25.3%	25.1%	28.8%	27.2%	—
		達成度	—	90.9%	91.6%	76.4%	77.2%	—
	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	37.0%	46.0%	44.0%	41.0%	39.0%	37.0%
		実績	48.0%	46.4%	47.0%	49.0%	42.2%	—
		達成度	—	99.1%	93.6%	83.7%	92.4%	—
5	全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	目標	対全国平均100%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100%
		実績	対全国平均95.0%	95.0%	96.8%	—	96.1%	—
		達成度	—	99.0%	99.8%	—	97.1%	—
6	観点別到達度学力検査結果	目標	対全国平均100%	99.0%	100%	100%	100%	100%
		実績	対全国平均98.9%	99.0%	97.9%	97.2%	97.1%	—
		達成度	—	100.0%	97.9%	97.2%	97.1%	—

構成事務事業及び評価結果（平成24年度）					
施策の位置付け（中項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額：千円	評価結果
(1) 学力の向上	014 北九州スタンダードの推進	活用する力を高める問題集、授業改善ハンドブックの作成	201 校	33,566	b
	015 音読暗唱推進事業	音読暗唱ブック「ひまわり」の活用（小学校）	130 校	1,056	b
	016 学校大好きオンリーワン事業	授業公開参加教員数	173 人	4,931	a
	（再掲） マイスター教員の認定と活用	認定者数	7 人	967	b
	（再掲） 小中一貫・連携教育の推進	モデル中学校区を指定し、モデル事業を実施	9 校区	6,791	b
(2) 家庭と連携した学習習慣等の定着	017 子どもの読書活動の推進	10分間読書の実施	小中全 校	253,082	b
		「北九州市子ども読書プラン」実施事業	27 項目		
	（再掲） 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	33,481 人	4,711	b

【評価結果】 a：大変順調 b：順調 c：やや遅れ d：遅れ

施策3 健やかな体の育成

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（小学校）	目標	100%	40%	40%	100%	100%
		実績	37.7%	36.4%	37.7%	65.0%	100.0%
		達成度	—	91.0%	94.3%	65.0%	100.0%
	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（中学校）	目標	100%	40%	40%	100%	100%
		実績	14.3%	16.7%	14.3%	37.0%	100.0%
		達成度	—	41.8%	35.8%	37.0%	100.0%
2	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学校5年：男子）	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	90.0%
		実績	37.5%	50.0%	25.0%	—	12.5%
		達成度	—	100.0%	41.7%	—	13.9%
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学校5年：女子）	目標	100%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%
		実績	0.0%	12.5%	0%	—	0.0%
		達成度	—	62.5%	0.0%	—	0.0%
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学校2年：男子）	目標	100%	30.0%	40.0%	60.0%	80.0%
		実績	11.1%	55.6%	22.2%	—	44.4%
		達成度	—	185.3%	55.5%	—	55.5%
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学校2年：女子）	目標	100%	20.0%	20.0%	50.0%	70.0%
		実績	0.0%	0.0%	0%	—	11.1%
		達成度	—	0.0%	0.0%	—	15.9%
3	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（小学校）	目標	100%	95.0%	100%	100%	100%
		実績	93.8%	98.5%	100%	100%	100%
		達成度	—	103.7%	100.0%	100.0%	100.0%
	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（中学校）	目標	100%	90.0%	100%	100%	100%
		実績	88.9%	96.8%	96.8%	100%	100%
		達成度	—	107.6%	96.8%	100.0%	100.0%
4	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（小学生）	目標	100%	—	—	100%	—
		実績	92.9%	—	—	93.4%	—
		達成度	—	—	—	93.4%	—
	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（中学生）	目標	100%	—	100%	100%	—
		実績	83.6%	—	82.2%	85%	—
		達成度	—	—	82.2%	85.0%	—

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 体力の向上	018 体力アップ推進事業	体力アッププラン策定校数	208 校	3,251	b
	019 武道教育の推進	実施校数	62 校		b
(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	(再掲) 020 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	121,816 人	2,443	b
(3) 食育の推進	021 学校給食による食育の推進	中学校完全給食導入	62 校	1,005,992	b
	022 栄養教諭の配置	栄養教諭の配置人数	43 人		b
	023 学校における食育推進事業	食育の取組実施校数	201 校	842	a
	024 食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業	・市立学校(園)のうち113校・園において肥満度調査を実施 ・食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドラインにもとづき、113校・園で事業を実施	113 校・園		

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	CO ₂ 削減に向けたリサイクル等の環境活動の実施校数	目標	全小・中・特別支援学校・園 200校	200校	200校	200校	200校	全小・中・特別支援学校・園
		実績	191校	195校	195校	195校	200校	—
		達成度	—	97.5%	97.5%	97.5%	100.0%	—
2	職場体験実施校数（中学校）	目標	全中学校	63校	62校	全中学校	全中学校	全中学校
		実績	60校	60校	59校	62校	62校	—
		達成度	—	95.2%	95.2%	100.0%	100.0%	—
3	部活動の開設部数	目標	730部	730部	730部	730部	730部	730部
		実績	730部	722部	714部	724部	720部	—
		達成度	—	98.9%	97.8%	99.2%	98.6%	—
4	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学校3年生） 【再掲】	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	81.3%	—	—	—
		達成度	—	—	93.4%	—	—	—
	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学校1年生） 【再掲】	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	57.8%	—	—	—
		達成度	—	—	96.3%	—	—	—
5	幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数	目標	全園	103園	全園	全園	全園	全園
		実績	50園	65園	66園	70園	73園	—
		達成度	—	63.1%	63.5%	68.0%	70.9%	—
6	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	95.0%	87.0%	—	91.0%	93.0%	95.0%
		実績	83.1%	86.6%	—	91.0%	93.5%	—
		達成度	—	99.5%	—	100.0%	100.5%	—

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進	025 部活動振興事業	部活動外部講師数	203 人	86,132	b
	026 環境教育推進事業	環境教育推進指定校	6 校	19,807	b
	027 英語教育の充実	ALTのチームティーティング授業実施数	62 校	345,303	a
	028 国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育センター校数	小 3 校 中 2 校	7,445	b
	029 情報教育の推進(パソコン新整備事業等)	学校ネットワーク、学校コンピュータ等整備	210 校	951,758	b
	030 発達段階に応じたキャリア教育の展開	職場体験実施校数(中学校)	62 校	1,048	b
	031 ジュニアマイスター養成講座(子ども家庭局所管事業)	参加人数	7,785 人	4,060	b
	032 教育特区を活用して設立された学校との連携	連携校数	3 校		b
	033 わくわくアートミュージアム事業(市民文化スポーツ局所管事業)	美術館の「わくわくアートミュージアム」の参加者	15,858 人	4,273	b
	034 博物館セカンドスクール事業(市民文化スポーツ局所管事業)	博物館の学校関係団体の入館者数	1,116 団体	2,276	a
	035 夏休み子ども文学館開催事業(市民文化スポーツ局所管事業)	夏休み企画展、イベントの参加者	6,273 人	6,955	b
	037 北九州市立高校の充実	就職希望生徒の就職率	100 %	31,170	b
	038 専門技術を身につけた職業人の育成	高等専修学校・高等美容学校の入学定員充足率	専修 31 % 理美容 63 %	—	d
	039 優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	杉浦奨学金支給	12 件	1,834	b
040 私立学校における教育の振興等	補助対象校数	29 校	74,752	b	
(2) 幼児教育の充実	041 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	子育て支援保育補助員の活用	93 園	297,528	b
	042 私立幼稚園就園奨励事業	補助対象人員	14,793 人	1,396,305	b
	043 新しい時代に対応した公立幼稚園における教育の推進	公立幼稚園の在り方を検討			b
	044 保育所、幼稚園、小学校の連携	連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	467 人	2,429	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策5 特別支援教育の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	(仮称) 特別支援相談室の設置校数	目標	3校	—	—	—	—	3校
		実績	—	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	特別支援学級の整備状況 (特別支援学級設置校数)	目標	120校	82校	91校	100校	110校	120校
		実績	73校	86校	102校	107校	114校	—
		達成度	—	104.9%	112.1%	107.0%	103.6%	—
	通級指導教室の整備状況 (通級指導教室設置の区数)	目標	全7区	全6区	全6区	全6区	全7区	全7区
		実績	5区	6区	6区	6区	7区	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
3	特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数(中級)	目標	220人	150人	170人	190人	210人	220人
		実績	121人	148人	163人	186人	196人	—
		達成度	—	98.7%	95.9%	97.9%	93.3%	—
	特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数(上級)	目標	50人	10人	20人	30人	40人	50人
		実績	0人	9人	16人	20人	24人	—
		達成度	—	90.0%	80.0%	66.7%	60.0%	—
4	個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合	目標	70.0%	48.0%	55%	60%	65%	70%
		実績	42.4%	46.8%	46.5%	53.0%	53%	—
		達成度	—	97.5%	84.5%	88.3%	81.5%	—

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 特別支援教育を推進する体制の充実	045 特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	特別支援教育コーディネーターの指名・校内委員会の設置	211 校 園		a
	046 特別支援教育相談センターにおける相談事業	教育相談、巡回相談、就学相談	1,461 人	25,384	a
	047 保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校の情報共有機能の強化	情報の引継ぎのあり方について検討			b
	048 特別支援学校のセンター的機能の整備	特別支援学校のセンター的機能を活用している幼、小・中等の学校園数	167 校 園	4,681	b
	049 特別支援教育を行う場の整備	特別支援学級設置校数(全体) 特別支援学級整備校数(情緒・自閉症)	114 校 50 校	380,843	a
	050 特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育補助配置校数(特別支援学級補助講師を含む)	67 校	122,431	b
	(再掲) 新しい時代に対応した公立幼稚園における教育の推進	公立幼稚園の在り方を検討	—		b
(2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	051 教職員の専門性の向上	特別支援教育コーディネーター養成研修(中級・上級)受講者数	14 人	2,711	c
	052 特別支援教育の理解啓発	理解啓発資料の刊行	4 刊 行	2,927	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策6 信頼される学校・園経営の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生）	目標	94.0%	—	91.0%	—	—	94.0%
		実績	88.8%	—	90.1%	—	—	—
		達成度	—	—	99.0%	—	—	—
	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学校1年生）	目標	79.0%	—	76.0%	—	—	79.0%
		実績	74.3%	—	82.7%	—	—	—
		達成度	—	—	108.8%	—	—	—
2	教師になってよかったと回答した教員の割合（小学校）	目標	94.0%	—	92.5%	—	—	94.0%
		実績	91.8%	—	96.1%	—	—	—
		達成度	—	—	103.9%	—	—	—
	教師になってよかったと回答した教員の割合（中学校）	目標	94.0%	—	92.5%	—	—	94.0%
		実績	91.3%	—	88.3%	—	—	—
		達成度	—	—	95.5%	—	—	—
3	学校支援のための教員（市費講師等）の配置状況	目標	200人	200人	200人	200人	200人	200人
		実績	145人	240人	250人	231人	219人	—
		達成度	—	120.0%	125.0%	115.5%	109.5%	—
4	スクールソーシャルワーカー配置状況	目標	8人	2人	4人	4人	6人	8人
		実績	2人	2人	4人	4人	6人	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
5	不登校児童生徒数	目標	750人	820人	800人	780人	765人	750人
		実績	834人	822人	799人	791人	集計中	—
		達成度	—	99.8%	100.1%	98.6%	—	—
6	いじめ実態調査件数【再掲】	目標	120件	145件	140件	135件	130件	120件
		実績小	45件	49件	37件	19件	集計中	—
		実績中	105件	83件	95件	84件		—
		達成度	—	109.8%	106.1%	131.1%		—
7	教職員研修参加者数	目標	14,000人	13,800人	13,850人	13,900人	13,950人	14,000人
		実績	13,744人	13,774人	13,173人	15,092人	14,723人	—
		達成度	—	99.8%	95.1%	108.5%	105.5%	—
	教職員自主講座参加者数	目標	900人	800人	825人	850人	875人	900人
		実績	769人	829人	877人	900人	933人	—
		達成度	—	103.6%	106.3%	105.8%	106.6%	—

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)						
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額(千円)	評価結果	
(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保	053 35人以下学級編制の実施	学級数の増	86 学級	88,319	a	
	054 学校支援体制の充実	学校支援ラインによる対応件数	553 件	193,952	b	
	055 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	126 人	874	a	
	056 学校における事務処理の効率化・負担の軽減	校務支援システム導入	210 校園	138,912	b	
	057 人事異動における希望枠制度の実施	公募成立数	23 人	-	a	
	058 柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置	配置人数	219 人	525,646	b	
(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応	059 不登校・いじめ対策の充実	不登校児童生徒療育キャンプによる学校への復帰率	85 %	47,229	b	
	060 スクールカウンセラーの配置	相談件数	26,323 件	140,656	b	
	061 スクールソーシャルワーカー活用事業	支援対象児童生徒数	294 人	28,261	a	
(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策	063 マイスター教員の認定と活用	認定者数	7 人	967	b	
	064 教員採用・管理職試験の改善	採用試験特別選考等の実施		6,645	b	
	065 学校外からの管理職の登用	登用人数			b	
	066 教職員研修の充実	教職員研修の参加者数	14,723 人	7,092	b	
	067 カリキュラムセンター機能の充実(調査研究等)	教職員自主講座参加者数	933 人	47,238	b	
	068 教職員のメンタルヘルス対策事業	健康相談・メンタルヘルス研修等の継続実施		3,867	b	
(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し	069 学校評価の実施	自己評価の実施校数	213 校		b	
	070 私立幼稚園における学校評価の実施	自己評価の実施校数	65 園		c	
	071 小中一貫・連携教育の推進	モデル中学校区を指定し、モデル事業を実施	9 校区	6,791	b	
	(再掲) 保育所、幼稚園、小学校の連携	連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	467 人	2,429	b	
	072 授業時数の確保	小・中学校での土曜日授業の実施	小99 % 中98 %		b	
	073 未来をひらく学校づくり支援事業	事業提案校・園数(累計)	150 校	49,499	b	
	074 安全教育の推進	防犯に関する研修会等の実施	210 校園	8,311	b	

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策7 教育環境の整備

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計) (平成22年度目標)	目標	90校	52校	90校	—	—
		実績	14校	54校	90校	—	—
		達成度	—	103.8%	100.0%	—	—
2	耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率* (平成24年度目標)	目標	100%	-	-	-	100%
		実績	—	18.8%	45.0%	52.2%	100.0%
		達成度	—	-	-	—	100.0%

[]平成22年度までは平成21年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率
 []平成23年度以降は平成22年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 子どもの意欲を高める 安全で快適な教育環境の整備	075 学校耐震事業	実施校数	100 % 90 校	2,643,470	a
	076 学校の大規模改修工事	実施校数	4 校	566,757	c
	077 さわやかトイレ整備事業	平成22年度で終了			
	078 学校規模適正化推進事業	学校統合の推進	0 校	4,165	b
	079 児童文化科学館整備・充実 (子ども家庭局所管事業)	利用者数	97,620 人	-	c
	080 青少年の家の整備・充実 (子ども家庭局所管事業)	利用者数(延べ人数) (青少年の家7施設分)	193,517 人	29,281	b
	(再掲) 情報教育の推進(パソコン新整備 事業等)	学校ネットワーク、 学校コンピュータ等整備	210 校	951,758	b
	新規 幼稚園園庭芝生化モデル事業	園庭の芝生化	1 校	1,239	b

[評価結果] a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

N0	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	授業参観に行くとは回答した保護者の割合 (小学校3年生)	目標	95.0%	—	93.5%	—	95.0%	
		実績	92.1%	—	93.7%	—	—	
		達成度	—	—	100.2%	—	—	
	授業参観に行くとは回答した保護者の割合 (中学校1年生)	目標	85.0%	—	82.0%	—	85.0%	
		実績	79.8%	—	79.6%	—	—	
		達成度	—	—	97.1%	—	—	
2	家庭教育学級参加者数	目標	43,000人	38,000人	39,250人	40,500人	41,750人	43,000人
		実績	37,386人	35,459人	34,887人	34,024人	33,481人	—
		達成度	—	93.3%	88.9%	84.0%	80.2%	—
3	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(小学生)【再掲】	目標	100%	—	—	100%	—	100%
		実績	92.9%	—	—	93.4%	—	—
		達成度	—	—	—	93.4%	—	—
	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(中学生)【再掲】	目標	100%	—	100%	100%	—	100%
		実績	83.6%	—	82.2%	85.0%	—	—
		達成度	—	—	82.2%	85.0%	—	—
4	午前7時より前に起床する児童生徒の割合(小学校6年生)	目標	75.0%	63.0%	66.0%	69.0%	72.0%	75.0%
		実績	60.1%	62.0%	60.4%	65.5%	62.6%	—
		達成度	—	98.4%	91.5%	94.9%	86.9%	—
	午前7時より前に起床する児童生徒の割合(中学校3年生)	目標	66.0%	49.0%	53.0%	57.0%	61.0%	66.0%
		実績	44.7%	48.0%	46.7%	46.2%	52.1%	—
		達成度	—	98.0%	88.1%	81.1%	85.4%	—
5	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合(小学校6年生)【再掲】	目標	57.0%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%
		実績	42.3%	42.7%	43.2%	45.7%	43.8%	—
		達成度	—	94.9%	90.0%	89.6%	81.1%	—
	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合(中学校3年生)【再掲】	目標	66.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%
		実績	55.9%	55.2%	55.1%	75.9%	54.1%	—
		達成度	—	95.2%	91.8%	122.4%	84.5%	—

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額(千円)	評価結果
(1) 家庭教育支援の充実	(再掲) 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	33,481人	4,711	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,178人	1,229	a
	0.8.3 ワーク・ライフ・バランス推進事業	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施等		13,977	b
	(再掲) ブックスタート(すべての赤ちゃんに本によるこびを)事業	絵本パックの配布率(目標70%)	63.8%	8,766	b
	0.8.5 児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	就学援助対象人数 奨学資金貸付対象人数	16,099人	1,553,997	b
	(再掲) 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	子育て支援保育補助員の活用	93園	297,528	b
	(再掲) 私立幼稚園就園奨励事業	補助対象人員	14,793人	1,396,305	b
(2) 家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取り組みの推進	(再掲) 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演実施箇所数 出前講演参加者数	7箇所 452人	1,466	c

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策9 地域と連携した学校運営の実現

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	115,000人	100,000 人	103,750 人	107,500 人	111,250 人	115,000 人
		実績	94,644 人	95,550 人	101,706 人	105,062 人	121,548 人	—
		達成度	—	95.6%	98.0%	97.7%	109.3%	—
2	提携大学からの学生ボランティア数	目標	70人	40 人	40 人	50 人	60 人	70 人
		実績	12 人	47 人	83 人	86 人	126 人	—
		達成度	—	117.5%	207.5%	172.0%	210.0%	—

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額(千円)	評価結果
(1) 学校の情報発信と連携促進	087 教育委員会の広報・広聴機能の充実	パブリシティ活動件数	155 件	3,450	b
	(再掲) PTA活動との連携	研修会参加人数	813 人	1,166	b
	089 スクールヘルパー	スクールヘルパー延べ活動人数	121,548 人	66,694	a
	(再掲) 学校支援地域本部事業	モデル実施校(学校支援地域本部事業) モデル実施校(学校支援型アフタースクール事業)	14 校 7 校	9,028	a
	(再掲) 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	126 人	874	a
	091 学校開放週間	学校開放週間来校者数	85,512 人		b
	新規 経済界との連携による学校支援モデル事業	モデル校での企業の見学や出前授業数	21 件	231	a

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策10 地域における教育活動の充実

N0	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	62,000人	58,000人	59,000人	60,000人	61,000人	62,000人
		実績	57,572人	55,780人	62,111人	60,659人	65,521人	-
		達成度	-	96.2%	105.3%	101.1%	107.4%	-
2	地域の行事に参加するという児童生徒の割合(小学校6年生)	目標	60.0%	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%	60.0%
		実績	43.6%	45.5%	43.7%	46.0%	45.4%	-
		達成度	-	96.8%	87.4%	86.8%	81.1%	-
	地域の行事に参加するという児童生徒の割合(中学校3年生)	目標	40.0%	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%	40.0%
		実績	25.1%	26.7%	21.7%	23.1%	24.3%	-
		達成度	-	95.4%	70.0%	67.9%	65.7%	-
3	少年補導委員の活動回数	目標	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回
		実績	3,543回	4,965回	3,884回	3,391回	3,453回	-
		達成度	-	126.3%	98.8%	86.3%	87.9%	-

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 団体・活動の支援	(再掲) 学校施設開放事業	遊び場開放校数 スポーツ開放校数	128 校 183 校	41,571	b
	095 子ども会等地域活動推進事業(子ども家庭局所管事業)	遊びの達人派遣	3,933 人	557	b
	096 青少年団体育成補助金(子ども家庭局所管事業)	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	319 団体	6,265	b
	097 中高生の居場所づくりの推進(子ども家庭局所管事業)	夜宮「中高生クラブ」の実施 夜宮中高生講座の実施 等	907 人	1,577	b
	098 遊びの広場促進事業(子ども家庭局所管事業)	子どもの体験活動を促進するため、他のモデルとなる団体に対する助成団体数	14 団体	1,206	b
	(再掲) 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者延べ人数	65,521 人	3,079	b
(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	100 青少年団体指導者養成総合事業(子ども家庭局所管事業)	平成23年度に施策12「青少年体験活動等活性化事業」へ統合			
	(再掲) 地域人材バンクの整備	人材バンク登録者数	264 人	851	b
(3) 社会全体で子どもを守る体制の構築	102 有害情報から子どもを守る事業	「出会い系サイト」被害防止教室の実施(出前講演)	50 回	16,485	b
		全校を対象とした定期的な検索・監視(発見数)	3,882 件		
		啓発リーフレット配布数	19,000 枚	328	
	(再掲) 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	5,398 人	2,171	a

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策1 1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	生涯学習の認知度に関して「言葉も意味も知っている」と回答した割合	目標	75.0 %	—	—			75.0 %
		実績	55.9 %	—	—			
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	生涯学習情報のホームページへのアクセス数	目標	17,000 件	—	90,000 件	90,000 件	90,000 件	90,000 件
		実績	14,400 件	— 件	85,436 件	93,479 件		
		達成度	—	—	94.9%	103.9%		
3	人材バンク登録者数	目標	350 件	—	280 件	300 件	320 件	340 件
		実績	259 件	257 件	237 件	264 件	件	件
		達成度	—	—	84.6%	88.0%		

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 学びの意識・意欲の醸成	1 市民センター、生涯学習課等のホームページ充実による情報発信	生涯学習情報のホームページへのアクセス数	93,479 件	2,815	b
	(再掲) 市民センターだより(館報)の発行	全市民センターにおいて市民センターだよりを発行	129 館	7,322	b
	2 「広報セミナー」の開催	「生涯学習」という言葉の認知度			-
	3 「生涯学習関連セミナー」の開催	市民センター館長の参加数	127 人	102	b
	(再掲) 生涯学習総合センターだより「まいなび21」の発行	「まいなび21」の発行	3 回	384	b
(2) 学習情報の提供の充実	4 市民センターだより(館報)の発行	全市民センターにおいて市民センターだよりを発行	129 館	7,322	b
	5 人材バンクの充実ホームページ掲載	人材バンク登録者数	264 人	851	b
	6 (仮称)「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築				-
	7 生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」ホームページ掲載	ホームページへの情報の掲載	3 回		b
	8 生涯学習総合センターだより「まいなび21」の発行	「まいなび21」の発行	3 回	384	b
(3) 学習相談体制の整備	(再掲) 社会教育主事・社会教育主事補の配置及び職員等の研修の充実	研修参加者数	333 人	638	b
	9 生涯学習総合センター学習相談事業	学習相談への対応	22 件		c

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1	生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合	目標	90.0 %	—	— %	— %	— %	90.0 %	
		実績	84.8 %	—	—	— %	%	%	
		達成度	—	—	—	—			
2	生涯学習市民講座参加者数	目標	106,000 人	—	100,800 人	102,100 人	103,400 人	104,700 人	106,000 人
		実績	98,326 人	93,137 人	93,874 人	94,908 人	人	人	人
		達成度	—	—	93.1%	93.0%			

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)						
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果	
(1) ライフステージに応じた学習機会の提供、充実	10 (仮称)「市民講座ネットワーク型学習システム」提供事業				-	
	11 「パッケージ型学習カリキュラム」提供事業	講座情報一覧の提供	配布済み	83	a	
	(再掲) (仮称)「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築				-	
	青少年への学習機会、体験活動の機会の充実	12 青少年体験活動等活性化事業(子ども家庭局所管事業)	青少年育成活動をサポートする青年リーダーの数	74 人	1,824	b
		13 チャレンジ100キロ～歩け北九州っ子若武者の旅～(子ども家庭局所管事業)	参加者数	98 人	867	a
		(再掲) 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	121,816 人	2,443	b
		(再掲) 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	65,521 人	3,079	b
	子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実	17 家庭教育学級の充実	家庭教育学級参加者数	33,481 人	3,593	b
		18 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	出前講演実施箇所数 出前講演参加者数	7 箇所 452 人	1,466	c
		(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,178 人	1,229	a
成年世代への学習機会の充実	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	94,908 人	13,153	b	
	(再掲) 読み聞かせボランティア養成	読み聞かせボランティア養成者数	87 人	296	b	
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,178 人	1,229	a	
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	94,908 人	13,153	b	
	(再掲) 北九州市民カレッジ事業	講座受講者数	657 人	3,641	b	

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
高齢者への学習 機会の提供の充実	23 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	94,908 人	13,153	b
	24 ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業	平成23年度で修了	/		
(2) 地域課題解決に向けた 地域における学習活動、 交流活動の促進	(再掲) 家庭教育学級の充実	家庭教育学級参加者数	33,481 人	3,593	b
	人権教育の推進	25 企業研修	参加者数	916 人	2,454
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	94,908 人	13,153	b
	26 人権学習講座	参加者の満足度	80 %	1,990	b
環境保全、環境教育の推進	(再掲) 環境教育推進事業	環境教育推進指定校	6 校	19,703	b
子育て支援の推進	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,178 人	1,229	a
団塊の世代の社会 貢献への参画	(再掲) スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	121,548 人	66,694	a
	(再掲) 地域デビュー支援事業	地域デビュー支援事業実施館	17 館	1,261	a
	(再掲) (仮称)団塊パパママ地域デビュー支援事業<No.56と統合>				-
	40 市民カレッジ受講生によるグループ	グループ活動の継続	13 団体		a
(3) 地域スポーツの振興	43 学校施設開放事業	遊び場開放事業数 スポーツ開放事業数	128 校 183	41,571	b
	(再掲) 市民センタークラブ	市民センタークラブ数	5,581 クラブ		b
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	94,908 人	13,153	b
(4) 地域文化の振興	(再掲) 市民センタークラブ	市民センタークラブ数	5,581 クラブ		b
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	94,908 人	13,153	b
	(再掲) 文化祭の充実	文化祭実施館数	126 館	675	b
	44 伝統文化の発掘・継承 (市民文化スポーツ局所管事業)	指定無形民俗文化財保存団体への活動支援	16 団体	1,162	b
	45 文化財の保存・継承 (市民文化スポーツ局所管事業)	指定・登録文化財の件数	149 件	162,790	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加している感じる」に肯定的な回答をした割合	目標	50.0 %	—	50.0 %	50.0 %	50.0 %	50.0 %
		実績	39.4 %	—	36 %	—		
		達成度	—	—	72.0%	—		
2	学習成果を活かした社会貢献の意向に関して「既に活かしている」と回答した割合	目標	50.0 %	—	%	%	%	50.0 %
		実績	34.2 %	—	—	—		
		達成度	—	—	—	—		
3	市民カレッジ受講者人数	目標	750 人	—	660 人	660 人	690 人	720 人
		実績	716 人	651 人	790 人	657 人		
		達成度	—	—	119.7%	99.5%		
4	子育てサポーター登録者数	目標	1,000 人	—	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人
		実績	827 人	950 人	1,061 人	1,178 人		
		達成度	—	—	106.1%	117.8%		

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 地域活動をリードする人材育成	52 青少年施設ボランティア養成事業(子ども家庭局所管事業)	青少年施設ボランティア登録者数	252 人	1,824	b
	55 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,178 人	1,229	a
	(再掲) 生涯学習指導者育成セミナーの促進	セミナー修了者数	15 人	750	b
	(再掲) 生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習推進コーディネーターの配置数	72 館	7,788	b
	56 地域デビュー支援事業	地域デビュー支援事業実施館	17 館	1,261	a
	57 (仮称) 団塊パパママ地域デビュー支援事業<No.56と統合>				-
	58 北九州市民カレッジ事業	講座受講者数	657 人	3,641	b
	59 生涯学習ボランティア養成講座	講座受講者数	52 人	43	a
	60 読み聞かせボランティア養成	読み聞かせボランティア養成者数	87 人	296	b
	61 美術館講習会開催事業(美術ボランティア養成)(市民文化スポーツ局所管事業)	美術ボランティアによるガイダンス数	232 組	356	a
62 博物館教育普及事業(博物館ボランティア養成講座)(市民文化スポーツ局所管事業)	シーター(博物館ボランティア)の資質向上を図るため、毎月1回学芸員による研修会を開催	13 回	202	b	

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(3) ボランティア活動の促進	(再掲) 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	5,398 人	2,171	a
	6.6 学びサポーター	活動日数(延)	232 日		a
(3) 学習活成果の活用及び機会の提供	(再掲) スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	121,548 人	66,694	a
	6.7 市民センタークラブ	市民センタークラブ数	5,581 クラブ		b
	6.8 文化祭の充実	文化祭実施館数	126 館	675	b
	(再掲) (仮称)「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築		—		—
	6.9 まいなびフォーラム事業	参加者数	211 人	649	a
(4) 市民の自発的な活動の支援	7.0 夜間学級運営費補助事業	補助金の適正な執行	—	4,766	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,178 人	1,229	a
	7.1 社会教育関係団体への支援	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	319 団体	9,065	b
	7.2 ホット学びたい市民講座事業	補助金交付団体数	35 団体	5,678	a
	7.3 北九州市民アカデミー事業	参加者数	1,991 人	207	c
	(再掲) 市民カレッジ受講生によるグループ	グループ活動の継続	13 団体		a

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策14 学習を支える体制づくりと環境整備

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合	目標	65.0 %	—	65.0 %	—	65.0 %	65.0 %
		実績	52.1 %	—	54.9 %	—	%	%
		達成度	—	—	84.5%	—		
2	生涯学習関連施設の利用者数(合計) 生涯学習(総合)センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館	目標	2,486,000 人	—	2,380,000 人	2,410,000 人	2,433,000 人	2,450,000 人
		実績	2,363,368 人	2,462,320 人	2,213,909 人	2,290,848 人	人	人
		達成度	—	—	93.0%	95.1%		

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 市民の学びを支える体制づくり	74 生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習推進コーディネーターの配置数	72 館	7,788	b
	75 社会教育主事・社会教育主事補の配置及び職員等の研修の充実	研修参加者数	333 人	638	b
(2) 生涯学習関連施設の充実	76 生涯学習総合センター及び生涯学習センターの整備・充実	整備施設数	9 館	1,292,165	a
	78 公民館類似施設への支援	補助金の交付対象館	198 館	7,006	b
	79 婦人会館の整備・充実	整備・充実した施設数	1 館	55,816	a
	80 図書館の整備・充実	旧戸畑区役所庁舎の戸畑図書館への活用、中央図書館耐震補強工事	2 館	70,504	a
	81 美術館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	収蔵庫環境向上のための備品整備等	環境改善実施	90,738	b
	82 自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	市民の自然史及び歴史に対する関心を育むことを目的に学芸員による教育普及講座を開催。	63 回	63,512	a
	83 松本清張記念館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	企画展の開催回数	3 回	7,452	b
	84 文学館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	企画展等の開催件数	4 回	18,570	b
	85 長崎街道木屋瀬宿記念館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	入館者数	33,179 人	26,830	b
	(再掲) 児童文化化学館の整備・充実(子ども家庭局所管事業)	利用者数	97,620 人	-	c
(再掲) 青少年の家の整備・充実(子ども家庭局所管事業)	利用者数(延べ人数)(青少年の家7施設分)	193,517 人	29,281	b	

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(4) 高等教育機関、NPO等との協働	(再掲) 学校支援地域本部事業	モデル実施校(学校支援地域本部事業)	14 校	9,028	a
		モデル実施校(学習支援型アフタースクール事業)	7 校		
	90 生涯学習指導者育成セミナーの促進	セミナー修了者数	15 人	750	b
	91 放送大学サテライトスペース	在籍者数	600 人	-	b
	(再掲) 北九州市民カレッジ事業	講座受講者数	657 人	3,641	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

N0	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	60.0%	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%	60.0%
		実績	43.6%	45.5%	43.7%	46.0%	45.4%	—
		達成度	—	96.8%	87.4%	86.8%	81.1%	—
	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	40.0%	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%	40.0%
		実績	25.1%	26.7%	21.7%	23.1%	24.3%	—
		達成度	—	95.4%	70.0%	67.9%	65.7%	—
2	家庭教育学級参加者数	目標	43,000人	38,000人	39,250人	40,500人	41,750人	43,000人
		実績	37,386人	35,459人	34,887人	34,024人	33,481人	—
		達成度	—	93.3%	88.9%	84.0%	80.2%	—
3	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	115,000人	100,000人	103,750人	107,500人	111,250人	115,000人
		実績	94,644人	95,550人	101,706人	105,062人	121,548人	—
		達成度	—	95.6%	98.0%	97.7%	109.3%	—
4	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	62,000人	58,000人	59,000人	60,000人	61,000人	62,000人
		実績	57,572人	55,780人	62,111人	60,659人	65,521人	—
		達成度	—	96.2%	105.3%	101.1%	107.4%	—

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額・千円	評価結果
(1) 家庭教育支援の充実	92 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	33,481 人	4,711	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,178 人	1,229	a
	(再掲) 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	出前講演実施箇所数 出前講演参加者数	7 箇所 452 人	1,466	c
	93 ブックスタート(すべての赤ちゃんに本のよここびを)事業	絵本バック配布率(目標70%)	63.8 %	8,766	b
(2) 学校との連携促進	(再掲) スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	121,548 人	66,694	a
	95 学校支援地域本部事業	モデル実施校(学校支援地域本部事業)	14 校	9,028	a
		モデル実施校(学習支援型アフタースクール事業)	7 校		
	(再掲) 子ども読書活動の推進	10分間読書の実施	小中全 校	253,082	b
		「北九州市子ども読書プラン」実施事業	27 項目		
97 PTA活動との連携	研修会参加人数	813 人	1,166	b	

構成事務事業及び評価結果(平成24年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H24実績	決算見込額:千円	評価結果
(3) 地域での体験活動の促進	(再掲) 遊びの広場促進事業 (子ども家庭局所管事業)	子どもの体験活動を促進するための支援団体数	14 団体	1,206	b
	(再掲) 子ども会等地域活動推進事業 (子ども家庭局所管事業)	遊びの達人派遣	3,933 人	557	b
	(再掲) 学校施設開放事業	遊びの開放事業数 スポーツ開放事業数	128 校 182 校	41,571	b
	100 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	65,521 人	3,079	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。